

第2章 著作物の使用料

第1節 演奏等

1 上演形式による演奏

オペラ、ミュージカル、バレエなど演劇的音楽著作物等を上演形式により演奏する場合の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 公演1回ごとの使用料は、次のとおりとする。

① 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の5%の額とする。

ただし、定員数に5円を乗じて得た額あるいは2,500円を下回る場合には、そのいずれか多い額とする。

② 入場料がない場合で、かつ公演時間が2時間までの場合の使用料は、定員数に4円を乗じて得た額あるいは2,000円のいずれか多い額とする。

公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が2時間までの場合の金額に、その25%の額を加算した額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は、1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が5分までの使用料は、次のとおりとする。

(ア) 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の0.5%の額又は(イ)に定める額のいずれか多い額とする。

(イ) 入場料がない場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員	使用料額	定員	使用料額
100名まで	250円	5,500名まで	2,200円
500名まで	300円	6,000名まで	2,400円
1,000名まで	400円	6,500名まで	2,600円
1,500名まで	600円	7,000名まで	2,800円
2,000名まで	800円	7,500名まで	3,000円
2,500名まで	1,000円	8,000名まで	3,200円
3,000名まで	1,200円	8,500名まで	3,400円
3,500名まで	1,400円	9,000名まで	3,600円
4,000名まで	1,600円	9,500名まで	3,800円
4,500名まで	1,800円	10,000名まで	4,000円
5,000名まで	2,000円		

定員が10,000名を超える場合の使用料は、500名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、200円を加算した額とする。

- ② 利用時間が5分を超える場合の使用料は、5分までを超えるごとに、利用時間が5分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

2 演奏会における演奏

演奏会（コンサート、音楽発表会等音楽の提供を主たる目的とする催物をいう。）における演奏の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 公演1回ごとの使用料は、次のとおりとする。

① 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の5%の額とする。

ただし、定員数に5円を乗じて得た額あるいは2,500円を下回る場合には、そのいずれか多い額を使用料とする。

② 入場料がない場合で、かつ公演時間が2時間までの場合の使用料は、定員数に4円を乗じて得た額あるいは2,000円のいずれか多い額とする。

公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が2時間までの場合の金額に、その25%の額を加算した額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は、1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が5分までの使用料は、次のとおりとする。

(ア) 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の0.5%の額又は(イ)に定める額のいずれか多い額とする。

(イ) 入場料がない場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員	使用料額	定員	使用料額
100名まで	250円	5,500名まで	2,200円
500名まで	300円	6,000名まで	2,400円
1,000名まで	400円	6,500名まで	2,600円
1,500名まで	600円	7,000名まで	2,800円
2,000名まで	800円	7,500名まで	3,000円
2,500名まで	1,000円	8,000名まで	3,200円
3,000名まで	1,200円	8,500名まで	3,400円
3,500名まで	1,400円	9,000名まで	3,600円
4,000名まで	1,600円	9,500名まで	3,800円
4,500名まで	1,800円	10,000名まで	4,000円
5,000名まで	2,000円		

定員が10,000名を超える場合の使用料は、500名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、200円を加算した額とする。

② 利用時間が5分を超える場合の使用料は、5分までを超えるごとに、利用時間が5分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

3 演奏会以外の催物における演奏

演奏会以外の催物における演奏の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) レビューショー、アイススケートショー、舞踊発表会等、音楽が重要な要素となる催物における演奏

① 公演1回ごとの使用料は、次のとおりとする。

(ア) 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の4%の額とする。

ただし、定員数に4円を乗じて得た額あるいは2,000円を下回る場合には、そのいずれか多い額とする。

(イ) 入場料がない場合で、かつ公演時間が2時間までの場合の使用料は、定員数に3円20銭を乗じて得た額あるいは1,600円のいずれか多い額とする。

公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が2時間までの場合の金額に、その25%の額を加算した額とする。

② ①によらない場合の使用料は、1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 利用時間が5分までの使用料は、次のとおりとする。

㊦ 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の0.4%の額又は㊦に定める額のいずれか多い額とする。

㊧ 入場料がない場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員	使用料額	定員	使用料額
100名まで	200円	5,500名まで	1,760円
500名まで	240円	6,000名まで	1,920円
1,000名まで	320円	6,500名まで	2,080円
1,500名まで	480円	7,000名まで	2,240円
2,000名まで	640円	7,500名まで	2,400円
2,500名まで	800円	8,000名まで	2,560円
3,000名まで	960円	8,500名まで	2,720円
3,500名まで	1,120円	9,000名まで	2,880円
4,000名まで	1,280円	9,500名まで	3,040円
4,500名まで	1,440円	10,000名まで	3,200円
5,000名まで	1,600円		

定員が10,000名を超える場合の使用料は、500名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、160円を加算した額とする。

(イ) 利用時間が5分を超える場合の使用料は、5分までを超えるごとに、利用時間が5分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(2) 体操競技、フィギュアスケート、ダンス競技会等、演技に伴って音楽を用いる競技における演奏

① 催物の公演 1 回の使用料は、次のとおりとする。

(ア) 公演時間が 1 時間以上 2 時間までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	500 名 まで	1,000 名 まで	1,500 名 まで	2,000 名 まで	2,500 名 まで	3,000 名 まで	4,000 名 まで	5,000 名 まで	10,000 名 まで
無 料	5,000 円	7,000 円	9,000 円	11,000 円	13,000 円	15,000 円	17,000 円	19,000 円	21,000 円
500 円まで	12,000 円	16,000 円	20,000 円	24,000 円	28,000 円	32,000 円	36,000 円	40,000 円	44,000 円
1,000 円まで	16,000 円	20,000 円	24,000 円	28,000 円	32,000 円	36,000 円	40,000 円	44,000 円	48,000 円
1,500 円まで	20,000 円	24,000 円	28,000 円	32,000 円	36,000 円	40,000 円	44,000 円	48,000 円	52,000 円
2,000 円まで	24,000 円	28,000 円	32,000 円	36,000 円	40,000 円	44,000 円	48,000 円	52,000 円	56,000 円
2,500 円まで	28,000 円	32,000 円	36,000 円	40,000 円	44,000 円	48,000 円	52,000 円	56,000 円	60,000 円
3,000 円まで	32,000 円	36,000 円	40,000 円	44,000 円	48,000 円	52,000 円	56,000 円	60,000 円	64,000 円
3,500 円まで	36,000 円	40,000 円	44,000 円	48,000 円	52,000 円	56,000 円	60,000 円	64,000 円	68,000 円
4,000 円まで	40,000 円	44,000 円	48,000 円	52,000 円	56,000 円	60,000 円	64,000 円	68,000 円	72,000 円
4,500 円まで	44,000 円	48,000 円	52,000 円	56,000 円	60,000 円	64,000 円	68,000 円	72,000 円	76,000 円
5,000 円まで	48,000 円	52,000 円	56,000 円	60,000 円	64,000 円	68,000 円	72,000 円	76,000 円	80,000 円

㉞ 入場料が 5,000 円を超える場合の使用料は、500 円までを超えるごとに、入場料が 5,000 円までの場合の金額に、4,000 円を加算した額とする。

㉟ 定員が 10,000 名を超える場合の使用料は、5,000 名までを超えるごとに、定員が 10,000 名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は 2,000 円を、有料の場合は 4,000 円を、それぞれ加算した額とする。

(イ) 公演時間が 2 時間を超える場合の使用料は、30 分までを超えるごとに、公演時間が 1 時間以上 2 時間までの場合の金額に、その $\frac{25}{100}$ の額を加算した額とする。

(ウ) 公演時間が 1 時間に満たない場合の使用料は、公演時間が 1 時間以上 2 時間までの場合の金額の $\frac{50}{100}$ の額とする。

- ② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	500 名 まで	1,000 名 まで	1,500 名 まで	2,000 名 まで	2,500 名 まで	3,000 名 まで	4,000 名 まで	5,000 名 まで	10,000 名 まで
無 料	250 円	350 円	450 円	550 円	650 円	750 円	850 円	950 円	1,050 円
500 円まで	600 円	800 円	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円
1,000 円まで	800 円	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円
1,500 円まで	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円
2,000 円まで	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円
2,500 円まで	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円
3,000 円まで	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円
3,500 円まで	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円
4,000 円まで	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円
4,500 円まで	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円	3,800 円
5,000 円まで	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円	3,800 円	4,000 円

- ㉞ 入場料が 5,000 円を超える場合の使用料は、500 円までを超えるごとに、入場料が 5,000 円までの場合の金額に、200 円を加算した額とする。

- ㉟ 定員が 10,000 名を超える場合の使用料は、5,000 名までを超えるごとに、定員が 10,000 名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は 100 円を、有料の場合は 200 円を、それぞれ加算した額とする。

- (イ) 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(3) ファッションショー等の催物における演奏

① 催物の公演1回の使用料は、次のとおりとする。

(ア) 公演時間が1時間以上2時間までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	500名 まで	1,000名 まで	1,500名 まで	2,000名 まで	2,500名 まで	3,000名 まで	4,000名 まで	5,000名 まで	10,000名 まで
無料	5,000円	7,000円	9,000円	11,000円	13,000円	15,000円	17,000円	19,000円	21,000円
500円まで	12,000円	16,000円	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円
1,000円まで	16,000円	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円
1,500円まで	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円
2,000円まで	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円
2,500円まで	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円
3,000円まで	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円
3,500円まで	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円
4,000円まで	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円
4,500円まで	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円	76,000円
5,000円まで	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円	76,000円	80,000円

㉞ 入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、4,000円を加算した額とする。

㉟ 定員が10,000名を超える場合の使用料は、5,000名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は2,000円を、有料の場合は4,000円を、それぞれ加算した額とする。

(イ) 公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額に、その $\frac{25}{100}$ の額を加算した額とする。

(ウ) 公演時間が1時間に満たない場合の使用料は、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額の $\frac{50}{100}$ の額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	500 名 まで	1,000 名 まで	1,500 名 まで	2,000 名 まで	2,500 名 まで	3,000 名 まで	4,000 名 まで	5,000 名 まで	10,000 名 まで
無 料	250 円	350 円	450 円	550 円	650 円	750 円	850 円	950 円	1,050 円
500 円まで	600 円	800 円	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円
1,000 円まで	800 円	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円
1,500 円まで	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円
2,000 円まで	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円
2,500 円まで	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円
3,000 円まで	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円
3,500 円まで	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円
4,000 円まで	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円
4,500 円まで	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円	3,800 円
5,000 円まで	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円	3,800 円	4,000 円

㉞ 入場料が 5,000 円を超える場合の使用料は、500 円までを超えるごとに、入場料が 5,000 円までの場合の金額に、200 円を加算した額とする。

㉟ 定員が 10,000 名を超える場合の使用料は、5,000 名までを超えるごとに、定員が 10,000 名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は 100 円を、有料の場合は 200 円を、それぞれ加算した額とする。

(イ) 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(4) 演劇、漫才、奇術、演芸その他の芸能の催物における演奏

① 催物の公演1回の使用料は、次のとおりとする。

(7) 公演時間が1時間以上2時間までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	200名 まで	500名 まで	1,000名 まで	1,500名 まで	2,000名 まで	2,500名 まで	3,000名 まで	4,000名 まで	5,000名 まで	5,000名 を超える 場合
無料	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	3,600円	4,200円	4,800円	5,400円	6,000円	6,600円
500円まで	4,200円	5,400円	6,600円	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円
1,000円まで	5,400円	6,600円	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円
1,500円まで	6,600円	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円
2,000円まで	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円
2,500円まで	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円
3,000円まで	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円
3,500円まで	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円
4,000円まで	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円	23,400円
4,500円まで	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円	23,400円	24,600円
5,000円まで	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円	23,400円	24,600円	25,800円

入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、
入場料が5,000円までの場合の金額に、1,200円を加算した額とする。

(イ) 公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公
演時間が1時間以上2時間までの場合の金額に、その $\frac{25}{100}$ の額を加算した額
とする。

(ウ) 公演時間が1時間に満たない場合の使用料は、公演時間が1時間以上2時
間までの場合の金額の $\frac{50}{100}$ の額とする。

- ② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(7) 利用時間が5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	200名 まで	500名 まで	1,000名 まで	1,500名 まで	2,000名 まで	2,500名 まで	3,000名 まで	4,000名 まで	5,000名 まで	5,000名 を超える 場合
無料	100円	150円	200円	250円	300円	350円	400円	450円	500円	550円
500円まで	350円	450円	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円
1,000円まで	450円	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円
1,500円まで	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円
2,000円まで	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円
2,500円まで	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円
3,000円まで	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円
3,500円まで	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円
4,000円まで	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円	1,950円
4,500円まで	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円	1,950円	2,050円
5,000円まで	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円	1,950円	2,050円	2,150円

入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、100円を加算した額とする。

- (イ) 利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(5) 楽器店、レコード店、百貨店、スーパーマーケット等での宣伝のための催物における演奏

① 演奏場所 1 ヲ所の使用料は、次のとおりとする。

(ア) 入場料のない場合

㊦ 1 ヲ月の使用料は、下表のとおりとする。

1 ヲ月の 延演奏時間	30 時間まで	45 時間まで	60 時間まで	75 時間まで	90 時間まで
使用料額	27,000 円	41,000 円	54,000 円	68,000 円	81,000 円

1 ヲ月の 延演奏時間	105 時間まで	120 時間まで	135 時間まで	150 時間まで	150 時間を 超える場合
使用料額	95,000 円	108,000 円	122,000 円	135,000 円	162,000 円

㊧ 1 日の使用料は、下表のとおりとする。

1 日の 延演奏時間	1 時間まで	1 時間 30 分 まで	2 時間まで	2 時間 30 分 まで	3 時間まで
使用料額	1,100 円	1,700 円	2,200 円	2,800 円	3,300 円

1 日の 延演奏時間	3 時間 30 分 まで	4 時間まで	4 時間 30 分 まで	5 時間まで	5 時間を 超える場合
使用料額	3,900 円	4,400 円	5,000 円	5,500 円	6,600 円

(イ) 入場料のある場合

催物の内容により、本節 2 又は 3 の他の規定を適用し、算定するものとする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 入場料のない場合

㊦ 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、150 円とする。

㊧ 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、300 円とする。

利用時間が、10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、300 円を加算した額とする。

(イ) 入場料のある場合

催物の内容により、本節 2 又は 3 の他の規定を適用し、算定するものとする。

(6) 博覧会、展示会、動物園、遊園地その他これらに準ずる施設での催物における演奏

① 演奏場所 1 ヶ所又はパレード 1 編成の使用料は、次のとおりとする。

(ア) 演奏場所への入場料がない場合

1 ヶ月及び 1 日の使用料は、下表のとおりとする。

施設への入場料	1 ヶ月の使用料額	1 日の使用料額
無 料	12,000 円	900 円
1,000 円まで	40,000 円	3,000 円
2,000 円まで	60,000 円	4,500 円
3,000 円まで	80,000 円	6,000 円
3,000 円を超える場合	100,000 円	7,500 円

(イ) 演奏場所への入場料がある場合

催物の内容により、本節 2 又は 3 の他の規定を適用し、算定するものとする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 演奏場所への入場料がない場合

㊦ 利用時間 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

施設への入場料	使用料額
無 料	120 円
1,000 円まで	400 円
2,000 円まで	600 円
3,000 円まで	800 円
3,000 円を超える場合	1,000 円

㊧ 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(イ) 演奏場所への入場料がある場合

催物の内容により、本節 2 又は 3 の他の規定を適用し、算定するものとする。

(7) 野球、競馬、アメリカンフットボール、バスケットボール、サッカー、テニス
等各種のスポーツの催物における演奏

① 催物 1 日 1 回の使用料は、下表のとおりとする。

入場料 \ 定員	1,000名 まで	3,000名 まで	5,000名 まで	10,000名 まで	30,000名 まで	50,000名 まで	50,000名を 超える場合
無料	900円	1,350円	1,800円	2,250円	2,700円	3,150円	3,600円
1,000円まで	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	13,500円
3,000円まで	4,500円	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	12,000円	15,000円
3,000円を超える場合	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	12,000円	13,500円	16,500円

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その
使用料は次のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

入場料 \ 定員	1,000名 まで	3,000名 まで	5,000名 まで	10,000名 まで	30,000名 まで	50,000名 まで	50,000名を 超える場合
無料	120円	180円	240円	300円	360円	420円	480円
1,000円まで	400円	600円	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,800円
3,000円まで	600円	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	2,000円
3,000円を超える場合	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円	2,200円

(イ) 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分まで
の場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利
用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(8) 航空機、鉄道、自動車、船舶等各種の交通機関における演奏

本規定の(2)の規定の範囲内において、利用状況等を参酌して使用料を決定する。

- (9) ディナーショーなどホテルなどの施設において、飲食を伴い、演劇、演芸、舞踊、歌謡ショーその他の芸能を客に見せ、又は聞かせることを主たる目的とする催物における演奏

① 催物 1 日 1 回（公演 1 回）あたりの使用料は、下表のとおりとする。

座席数 標準 単位料金	100 席 まで	200 席 まで	300 席 まで	400 席 まで	500 席 まで	750 席 まで	1,000 席 まで	1,500 席 まで	2,000 席 まで	2,000 席 を超える 場合
5,000 円まで	9,000 円	14,000 円	18,000 円	23,000 円	27,000 円	36,000 円	45,000 円	63,000 円	81,000 円	99,000 円
10,000 円まで	11,000 円	17,000 円	22,000 円	28,000 円	33,000 円	44,000 円	54,000 円	76,000 円	98,000 円	119,000 円
15,000 円まで	13,000 円	20,000 円	26,000 円	33,000 円	38,000 円	51,000 円	63,000 円	89,000 円	114,000 円	139,000 円
20,000 円まで	15,000 円	23,000 円	29,000 円	37,000 円	44,000 円	58,000 円	72,000 円	101,000 円	130,000 円	159,000 円

標準単位料金が 20,000 円を超える場合の使用料は、5,000 円までを増すごとに、「20,000 円まで」の場合の使用料に、「5,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

- ② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

座席数 標準 単位料金	100 席 まで	200 席 まで	300 席 まで	400 席 まで	500 席 まで	750 席 まで	1,000 席 まで	1,500 席 まで	2,000 席 まで	2,000 席 を超える 場合
5,000 円まで	630 円	950 円	1,260 円	1,580 円	1,890 円	2,520 円	3,150 円	4,410 円	5,670 円	6,930 円
10,000 円まで	760 円	1,140 円	1,520 円	1,900 円	2,270 円	3,030 円	3,780 円	5,300 円	6,810 円	8,320 円
15,000 円まで	890 円	1,330 円	1,770 円	2,220 円	2,650 円	3,530 円	4,410 円	6,180 円	7,940 円	9,710 円
20,000 円まで	1,010 円	1,520 円	2,020 円	2,530 円	3,030 円	4,040 円	5,040 円	7,060 円	9,080 円	11,090 円
20,000 円を超 える場合 5,000 円までを増すご とに加算する額	130 円	190 円	260 円	320 円	380 円	510 円	630 円	890 円	1,140 円	1,390 円

(イ) (ア)にかかわらず、レコード演奏が行われる場合、利用時間 5 分までの使用料は、下表のとおりとする。

座席数 標準 単位料金	100 席 まで	200 席 まで	300 席 まで	400 席 まで	500 席 まで	750 席 まで	1,000 席 まで	1,500 席 まで	2,000 席 まで	2,000 席 を超える 場合
5,000 円まで	260 円	390 円	520 円	650 円	780 円	1,040 円	1,300 円	1,820 円	2,340 円	2,860 円
10,000 円まで	320 円	470 円	630 円	780 円	940 円	1,250 円	1,560 円	2,190 円	2,810 円	3,440 円
15,000 円まで	370 円	550 円	730 円	910 円	1,100 円	1,460 円	1,820 円	2,550 円	3,280 円	4,010 円
20,000 円まで	420 円	630 円	840 円	1,040 円	1,250 円	1,670 円	2,080 円	2,920 円	3,750 円	4,580 円
20,000 円を超 える場合 5,000 円までを増すご とに加算する額	60 円	80 円	110 円	130 円	160 円	210 円	260 円	370 円	470 円	580 円

(ウ) 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(10) ダンスパーティなどダンスをさせることを主たる目的とする催物における演奏

① 催物 1 日 1 回あたりの使用料は、下表のとおりとする。

面積 標準 単位料金	60 m ² まで	120 m ² まで	180 m ² まで	240 m ² まで	300 m ² まで	450 m ² まで	600 m ² まで	750 m ² まで	900 m ² まで	900 m ² を 超える 場合
1,000 円まで	5,400 円	8,100 円	10,800 円	13,500 円	16,200 円	21,600 円	27,000 円	32,400 円	37,800 円	54,000 円
2,000 円まで	6,500 円	9,800 円	13,000 円	16,200 円	19,500 円	26,000 円	32,400 円	38,900 円	45,400 円	64,800 円
3,000 円まで	7,600 円	11,400 円	15,200 円	18,900 円	22,700 円	30,300 円	37,800 円	45,400 円	53,000 円	75,600 円

標準単位料金が 3,000 円を超える場合の使用料は、1,000 円までを増すごとに、「3,000 円まで」の場合の使用料に、「1,000 円まで」の場合の使用料の

$\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

面積 標準 単位料金	60 m ² まで	120 m ² まで	180 m ² まで	240 m ² まで	300 m ² まで	450 m ² まで	600 m ² まで	750 m ² まで	900 m ² まで	900 m ² を 超える 場合
1,000 円まで	360 円	540 円	720 円	900 円	1,080 円	1,440 円	1,800 円	2,160 円	2,520 円	3,600 円
2,000 円まで	440 円	650 円	870 円	1,080 円	1,300 円	1,730 円	2,160 円	2,600 円	3,030 円	4,320 円
3,000 円まで	510 円	760 円	1,010 円	1,260 円	1,520 円	2,020 円	2,520 円	3,030 円	3,530 円	5,040 円
3,000 円を超える 場合 1,000 円 までを増すごと に加算する額	80 円	110 円	150 円	180 円	220 円	290 円	360 円	440 円	510 円	720 円

(イ) (ア)にかかわらず、レコード演奏が行われる場合、利用時間 5 分までの使用料は、下表のとおりとする。

面積 標準 単位料金	60 m ² まで	120 m ² まで	180 m ² まで	240 m ² まで	300 m ² まで	450 m ² まで	600 m ² まで	750 m ² まで	900 m ² まで	900 m ² を超える 場合
1,000 円まで	150 円	230 円	300 円	380 円	450 円	600 円	750 円	900 円	1,050 円	1,500 円
2,000 円まで	180 円	280 円	360 円	460 円	540 円	720 円	900 円	1,080 円	1,260 円	1,800 円
3,000 円まで	210 円	330 円	420 円	540 円	630 円	840 円	1,050 円	1,260 円	1,470 円	2,100 円
3,000 円を超える 場合 1,000 円 までを増すごと に加算する額	30 円	50 円	60 円	80 円	90 円	120 円	150 円	180 円	210 円	300 円

(ウ) 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(11) その他の演奏

本規定の (1) から (10) 以外の演奏の場合は、(2) の規定に定める使用料額の範囲内において、利用状況等を参酌して使用料を決定する。

(1 上演形式による演奏、2 演奏会における演奏、3 演奏会以外の催物における演奏の備考)

(定員)

① 定員とは、演奏会等が開催される会場あるいは場所に設備されている座席等の総数をいい、次により算出した数の合計数とする。

(ア) 1人掛けの椅子席については設備されている数

(イ) 2人掛け以上の長椅子式の椅子席については、当該椅子席の正面巾を0.5mで除して得た数

(ウ) 椅子席以外の座席については、当該部分の面積を1.5㎡で除して得た数

(エ) 立見席や野外会場等、座席が設備されていない客席については、主催者があらかじめ設定した数。これにより難しい場合は、官公署等に届け出た数

(面積)

② 3 演奏会以外の催物における演奏(10)の規定を適用する場合において、面積とは、主としてダンスをするために設けられた場所の面積をいう。

(入場料)

③ 入場料とは、演奏会等の主催者が、いずれの名義であっても、入場者から音楽の著作物の提示について受ける対価(消費税額を含まないもの。以下同じ。)をいう。この対価に等級区分がある場合は、その算術平均額を入場料という。

会費制等により当該演奏会等における入場料額が特定できない場合は、年間会費を演奏会等の回数で除す等して入場料相当額を算出するものとする。

(総入場料算定基準額)

④ 総入場料算定基準額は、次により算出するものとする。

(ア) 入場料に定員数を乗じて得た額の80%の額とする。

ただし、平成30年3月31日までの間、下表のとおりとする。

規定	期間	入場料に定員数を乗じて得た額	総入場料算定基準額
1及び2	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで	800万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の80%の額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の40%の額に640万円を加算した額
	平成27年3月31日まで	3,000万円を超える場合	3,000万円を超える額の15%の額に1,520万円を加算した額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の50%の額に640万円を加算した額
	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	3,000万円を超える場合	3,000万円を超える額の20%の額に1,740万円を加算した額
3(1)	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで	400万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の80%の額
		400万円を超える場合	400万円を超える額の40%の額に320万円を加算した額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の15%の額に480万円を加算した額

- (イ) (ア)にかかわらず、本節 2 又は 3 (1) の規定を適用する場合において、演奏会等を継続して開催する利用者等で、年間の包括的利用許諾契約を締結するときは、入場料に定員数を乗じて得た額の 50%の額とする。

ただし、平成 30 年 3 月 31 日までの間、下表のとおりとする。

規定	期間	入場料に定員数を乗じて得た額	総入場料算定基準額
2	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	800 万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の 50%の額
		800 万円を超える場合	800 万円を超える額の 25%の額に 400 万円を加算した額
	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	3,000 万円を超える場合	3,000 万円を超える額の 10%の額に 950 万円を加算した額
		800 万円を超える場合	800 万円を超える額の 35%の額に 400 万円を加算した額
	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	3,000 万円を超える場合	3,000 万円を超える額の 15%の額に 1,170 万円を加算した額
		800 万円を超える場合	800 万円を超える額の 10%の額に 300 万円を加算した額
3 (1)	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	400 万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の 50%の額
		400 万円を超える場合	400 万円を超える額の 25%の額に 200 万円を加算した額
		800 万円を超える場合	800 万円を超える額の 10%の額に 300 万円を加算した額

(標準単位料金)

- ⑤ 3 演奏会以外の催物における演奏 (9) もしくは (10) の規定を適用する場合において、標準単位料金とは、客 1 人あたりにつき通常支払うことを必要とされる税引き後の料金相当額 (いずれの名義をもってするかを問わない。) をいい、その基準についてはそれぞれ次のとおりとし、各項目は加算するものとする。

(9) を適用する場合	飲み物代金+料理代金+サービス料+ テーブルチャージ又は席料+ショーチャージ
	定額料金 (注)
(10) を適用する場合	平均入場料 (飲み物付き又は飲食物付きを含む。)

(注) 飲食代金に種別がなく、一種類の定額である場合の標準単位料金は、その額とする。

(レコード演奏)

- ⑥ 3 演奏会以外の催物における演奏の規定を適用する場合において、(1)、(9) 及び (10) を除く、(2) から (8) 及び (11) については、適法に録音された録音物による著作物の演奏(以下「レコード演奏」という。)が行われる場合の使用料を、当分の間、適用される規定に定める演奏の使用料の 50%の額とする。

(経過措置)

- ⑦ 3 演奏会以外の催物における演奏 (1) ① (ア) の規定の 4%は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までは 3%、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までは 3.5%とそれぞれ読み替えるものとする。
- ⑧ 3 演奏会以外の催物における演奏 (1) ② (ア) ①の規定の 0.4%は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までは 0.3%、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までは 0.35%とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

- ⑨ 同一の演奏場所における一の演奏会等において、2 演奏会における演奏及び 3 演奏会以外の催物における演奏の規定に定める各種の演奏が併演される場合の使用料は、それぞれに適用される規定により算出した使用料を合算した額の範囲内で、その利用状況等を参酌して定める。
- ⑩ 同一の演奏場所における一の演奏会等において、3 演奏会以外の催物における演奏の規定を適用する場合で、かつ、生演奏、レコード演奏等が併演される場合の使用料は、(1)、(9) 及び (10) を除く、(2) から (8) 及び (11) については、適用される規定の範囲内で、その利用状況等を参酌して定める。

4 カラオケ施設における演奏等

カラオケボックス、カラオケルームその他カラオケ設備を設け、客に歌唱をさせる営業を行う施設（本節 10 に該当するものを除く、以下「カラオケ施設」という。）において、著作物を演奏、上映（映画フィルムを用いた上映を除く。）又は伝達（第 12 節 BGM 規定の適用を受ける伝達を除く。）（以下本節において「演奏等」という。）する場合の使用料は、演奏等が行われる 1 部屋を単位として、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 月額使用料は、下表のとおりとする。

区 分	1	2	3	4
定員 標準単位料金	10 名まで	10 名を超え 30 名まで	30 名を超え 50 名まで	50 名を超え 100 名まで
500 円まで	9,000 円	18,000 円	27,000 円	36,000 円
1,000 円まで	12,000 円	24,000 円	36,000 円	48,000 円
1,500 円まで	15,000 円	30,000 円	45,000 円	60,000 円
2,000 円まで	18,000 円	36,000 円	54,000 円	72,000 円

① 標準単位料金が 2,000 円を超える場合の使用料は、500 円までを増すごとに、「2,000 円まで」の場合の使用料に、「500 円まで」の場合の使用料の $\frac{1}{3}$ の額を加算した額とする。

② 定員が 100 名を超える場合の使用料は、50 名を増すごとに区分 4 の場合の使用料に、区分 1 の場合の使用料を加算した額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

区 分	1	2	3	4
定員 標準単位料金	10 名まで	10 名を超え 30 名まで	30 名を超え 50 名まで	50 名を超え 100 名まで
500 円まで	90 円	180 円	270 円	360 円
1,000 円まで	120 円	240 円	360 円	480 円
1,500 円まで	150 円	300 円	450 円	600 円
2,000 円まで	180 円	360 円	540 円	720 円

- (ア) 標準単位料金が 2,000 円を超える場合の使用料は、500 円までを増すごとに、「2,000 円まで」の場合の使用料に、「500 円まで」の場合の使用料の $\frac{1}{3}$ の額を加算した額とする。
- (イ) 定員が 100 名を超える場合の使用料は、50 名を増すごとに区分 4 の場合の使用料に、区分 1 の場合の使用料を加算した額とする。
- ② 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の使用料の 2 倍の額とする。
- 利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料に、その同額を加算した額とする。

(カラオケ施設における演奏等の備考)

(定員)

- ① 定員とは、施設に設備されている客席の総数をいい、1人掛けの椅子席についてはその数を、2人掛け以上の長椅子式の椅子席については、当該椅子席の正面巾を0.5mで除して得た数を、椅子席以外の客席については、当該部分の面積を1.5㎡で除して得た数を、それぞれ客席の数とみなす。

(標準単位料金)

- ② 標準単位料金とは、カラオケ施設を利用する場合に1人1時間あたりにつき通常支払うことを必要とされる料金相当額（消費税額を含まないもの。いずれの名義をもってするかを問わない。）をいい、その算定方法については、次のとおりとする。

(ア) 部屋料に歌唱料が含まれている場合は、1人1時間あたりの部屋料（飲食代金が含まれているかどうかを問わない。また、1人あたりの部屋料相当額が明示されていない場合は、1部屋1時間あたりの部屋料相当額を定員数で除して得た額。以下同じ。）を標準単位料金とする。

(イ) 部屋料と1曲1回ごとの歌唱料がある場合は、1人1時間あたりの部屋料と10曲分相当の歌唱料の額を部屋の定員数で除して得た額の合算額を標準単位料金とする。

(ウ) 部屋料がなく、1曲1回ごとの歌唱料のみである場合は、10曲分相当の歌唱料の額を部屋の定員数で除して得た額を標準単位料金とする。

(エ) (ア)、(イ)及び(ウ)により難しい場合は、標準単位料金を500円とみなす。

(オ) 部屋料又は歌唱料に営業時間等による料金区分がある場合は、それらの算術平均額を部屋料又は歌唱料とみなす。

(歌曲)

- ③ 歌曲において楽曲に著作権がない場合又は本協会の管理外の場合の使用料は、1曲の使用料の $\frac{6}{12}$ の額とする。

- ④ 歌曲において歌詞が本協会の管理外の場合の使用料は、1曲の使用料の $\frac{6}{12}$ の額とする。

(カラオケ伴奏による歌唱)

- ⑤ (1)及び(2)にかかわらず、専らカラオケ伴奏による歌唱（歌手などの出演者が出演報酬をうけて行う歌唱は除く。以下本節において同じ。）が行われる場合であって、かつ、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の月額使用料は、当分の間、次のとおりとする。

(ア) ビデオカラオケによる歌唱

区 分	定 員	月額使用料
1	10名まで	4,000円
2	10名を超え 30名まで	8,000円
3	30名を超え 50名まで	12,000円
4	50名を超え100名まで	16,000円

(イ) オーディオカラオケによる歌唱

区 分	定 員	月額使用料
1	10名まで	3,000円
2	10名を超え 30名まで	6,000円
3	30名を超え 50名まで	9,000円
4	50名を超え100名まで	12,000円

(ウ) 定員が100名を超える場合の使用料は、(1)に定める使用料の額とする。

(エ) 定員が3名までの場合の使用料は、1部屋の面積が6㎡以上の場合を除き、区分1の場合の使用料の $\frac{80}{100}$ の額とする。

(注) ㉞ ビデオカラオケとは、専ら歌唱の伴奏に供される装置であって音とともに影像を連続して再生するものをいい、オーディオカラオケとは、ビデオカラオケ以外のものをいう（以下本節において同じ。）。

- ① 同一部屋内で(ア)及び(イ)の方法により著作物を利用する場合の使用料は、(ア)による。

5 ダンス教授所における演奏等

ダンス教授所など客にダンスを教授することを主たる目的とし、設備を設け客にダンスをさせる営業を行う施設において、当該営業とともに著作物を演奏等する場合の使用料は、原則として1演奏場所又は1上映場所を単位とし、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 月額使用料は、下表のとおりとする。

① 社交ダンス教授所

ダンス教師の数	30分間の教授料 (消費税額を含まないもの。以下同じ。)	月 額 使 用 料
1人～3人	1,000円まで	3,000円
	2,000円まで	4,500円
	3,000円まで	6,000円
4人～6人	1,000円まで	5,000円
	2,000円まで	7,500円
	3,000円まで	10,000円
7人～9人	1,000円まで	7,000円
	2,000円まで	10,500円
	3,000円まで	14,000円
10人～12人	1,000円まで	10,000円
	2,000円まで	15,000円
	3,000円まで	20,000円

(ア) ダンス教師の数が12人を超える場合の使用料は、ダンス教師の数が3人までを超えるごとに、「10人～12人」の場合の使用料に、「1人～3人」の場合の使用料を加算した額とする。

(イ) 30分間の教授料が3,000円を超える場合の使用料は、1,000円までを超えるごとに、「3,000円まで」の場合の使用料に、「1,000円まで」の場合の使用料の $\frac{50}{100}$ の額を加算した額とする。

② 社交ダンス教授所以外のダンス教室などの教授所

面積	30 分間の教授料	月額使用料
60 m ² まで	1,000 円まで	6,000 円
	2,000 円まで	8,000 円
	3,000 円まで	9,000 円
120 m ² まで	1,000 円まで	9,000 円
	2,000 円まで	11,000 円
	3,000 円まで	13,000 円
180 m ² まで	1,000 円まで	12,000 円
	2,000 円まで	15,000 円
	3,000 円まで	17,000 円
240 m ² まで	1,000 円まで	15,000 円
	2,000 円まで	18,000 円
	3,000 円まで	21,000 円
300 m ² まで	1,000 円まで	18,000 円
	2,000 円まで	22,000 円
	3,000 円まで	26,000 円

(ア) 面積が 300 m²を超え 900 m²までの場合の使用料は、150 m²までを増すごとに、「300 m²まで」の場合の使用料に、「60 m²まで」の場合の使用料を加算した額とする。

(イ) 面積が 900 m²を超える場合の使用料は、900 m²までの場合の使用料に、「300 m²まで」の場合の使用料を加算した額とする。

(ウ) 30 分間の教授料が 3,000 円を超える場合の使用料は、1,000 円までを超えるごとに、「3,000 円まで」の場合の使用料に、「1,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

30分間の教授料 面積	5,000円まで	10,000円まで	15,000円まで	20,000円まで	20,000円を超える場合 5,000円までを増すごとに 加算する額
60㎡まで	90円	110円	130円	150円	20円
120㎡まで	140円	170円	200円	230円	30円
180㎡まで	180円	220円	260円	290円	40円
240㎡まで	230円	280円	330円	370円	50円
300㎡まで	270円	330円	380円	440円	60円
450㎡まで	360円	440円	510円	580円	80円
600㎡まで	450円	540円	630円	720円	90円
750㎡まで	540円	650円	760円	870円	110円
900㎡まで	630円	760円	890円	1,010円	130円
1,125㎡まで	720円	870円	1,010円	1,160円	150円
1,500㎡まで	900円	1,080円	1,260円	1,440円	180円
2,250㎡まで	1,260円	1,520円	1,770円	2,020円	260円
3,000㎡まで	1,620円	1,950円	2,270円	2,600円	330円
3,000㎡を超える場合	1,980円	2,380円	2,780円	3,170円	400円

② ①にかかわらず、適法に録音された録音物により著作物の演奏が行われる場合、利用時間5分までの使用料は、下表のとおりとする。

30分間の教授料 面積	5,000円まで	10,000円まで	15,000円まで	20,000円まで	20,000円を超える場合 5,000円までを増すごとに 加算する額
60㎡まで	40円	50円	60円	70円	10円
120㎡まで	60円	80円	90円	100円	20円
180㎡まで	80円	100円	120円	130円	20円
240㎡まで	90円	120円	140円	150円	20円
300㎡まで	110円	140円	160円	180円	30円
450㎡まで	150円	180円	210円	240円	30円
600㎡まで	180円	220円	260円	290円	40円
750㎡まで	220円	270円	310円	360円	50円
900㎡まで	260円	320円	370円	420円	60円
1,125㎡まで	290円	350円	410円	470円	60円
1,500㎡まで	360円	440円	510円	580円	80円
2,250㎡まで	510円	620円	720円	820円	110円
3,000㎡まで	650円	780円	910円	1,040円	130円
3,000㎡を超える場合	800円	960円	1,120円	1,280円	160円

③ ①にかかわらず、ビデオグラムの上映が行われる場合、利用時間5分までの使用料は、①の使用料の $\frac{60}{100}$ の額とする。

④ 1曲1回の利用時間が5分を超える場合の使用料は、5分を超えるごとに、利用時間が5分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(ダンス教授所における演奏等の備考)

(ダンス教師の数)

- ① ダンス教師の数とは、当該施設において対価（名目の如何を問わない。）を得てダンスを教授する者の総数をいう。
- ② 上記①に該当する者で、一日の勤務時間を問わず週4日以上勤務をする者についてはその人数を1人と、週3日以内勤務をする者については0.5人とし、それぞれを合算した人数をダンス教師の数とする。

なお、1人に満たない端数が出た場合は、切り上げとする。

(面積)

- ③ 面積とは、主としてダンスをするために設けられた場所の面積をいう。

(30分間の教授料)

- ④ 30分間の教授料とは、名義を問わず、客がダンスのレッスンを受けるために支払うもの（消費税額を含まないもの。）で、1教程に支払う対価を30分の割合にした料金をいう。

なお、この料金に等級区分がある場合は、その算術平均額とする。

6 フィットネスクラブにおける演奏等

フィットネスクラブ（屋内にスタジオ、マシンジム、プールなどの運動設備を設け、インストラクター、トレーナーなどの運動技術指導者を配置し、利用客に対する運動の指導又は管理を実施する施設をいう。）において、当該運動の指導又は管理とともに演奏等により著作物を利用する場合の使用料は、次により算出した金額に消費税相当額を加算した額とする。

- (1) 年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の 1 施設あたりの月額使用料は、下表のとおりとする。

面積 月会費	50坪 (165㎡)まで	60坪 (198㎡)まで	70坪 (231㎡)まで	80坪 (264㎡)まで	90坪 (297㎡)まで	100坪 (330㎡)まで	110坪 (363㎡)まで	120坪 (396㎡)まで	130坪 (429㎡)まで	140坪 (462㎡)まで	150坪 (495㎡)まで	加算(※2)
5,000円まで	3,100円	3,720円	4,340円	4,960円	5,580円	6,200円	6,820円	7,440円	8,060円	8,680円	9,300円	620円
5,500円まで	3,400円	4,080円	4,760円	5,440円	6,120円	6,800円	7,480円	8,160円	8,840円	9,520円	10,200円	680円
6,000円まで	3,700円	4,440円	5,180円	5,920円	6,660円	7,400円	8,140円	8,880円	9,620円	10,360円	11,100円	740円
6,500円まで	4,000円	4,800円	5,600円	6,400円	7,200円	8,000円	8,800円	9,600円	10,400円	11,200円	12,000円	800円
7,000円まで	4,300円	5,160円	6,020円	6,880円	7,740円	8,600円	9,460円	10,320円	11,180円	12,040円	12,900円	860円
7,500円まで	4,600円	5,520円	6,440円	7,360円	8,280円	9,200円	10,120円	11,040円	11,960円	12,880円	13,800円	920円
8,000円まで	4,900円	5,880円	6,860円	7,840円	8,820円	9,800円	10,780円	11,760円	12,740円	13,720円	14,700円	980円
8,500円まで	5,200円	6,240円	7,280円	8,320円	9,360円	10,400円	11,440円	12,480円	13,520円	14,560円	15,600円	1,040円
9,000円まで	5,500円	6,600円	7,700円	8,800円	9,900円	11,000円	12,100円	13,200円	14,300円	15,400円	16,500円	1,100円
9,500円まで	5,800円	6,960円	8,120円	9,280円	10,440円	11,600円	12,760円	13,920円	15,080円	16,240円	17,400円	1,160円
10,000円まで	6,100円	7,320円	8,540円	9,760円	10,980円	12,200円	13,420円	14,640円	15,860円	17,080円	18,300円	1,220円
10,500円まで	6,400円	7,680円	8,960円	10,240円	11,520円	12,800円	14,080円	15,360円	16,640円	17,920円	19,200円	1,280円
11,000円まで	6,700円	8,040円	9,380円	10,720円	12,060円	13,400円	14,740円	16,080円	17,420円	18,760円	20,100円	1,340円
11,500円まで	7,000円	8,400円	9,800円	11,200円	12,600円	14,000円	15,400円	16,800円	18,200円	19,600円	21,000円	1,400円
12,000円まで	7,300円	8,760円	10,220円	11,680円	13,140円	14,600円	16,060円	17,520円	18,980円	20,440円	21,900円	1,460円
12,500円まで	7,600円	9,120円	10,640円	12,160円	13,680円	15,200円	16,720円	18,240円	19,760円	21,280円	22,800円	1,520円
加算(※1)	300円	360円	420円	480円	540円	600円	660円	720円	780円	840円	900円	

※1 月会費が 12,500 円を超える場合、500 円までを増すごとに加算する額。

※2 面積が 150 坪 (495 ㎡) を超える場合、10 坪 (33 ㎡) までを増すごとに加算する額。

(2) (1) によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が 5 分までの使用料は、下表のとおりとする。

面積 月会費	50坪 (165㎡)まで	70坪 (231㎡)まで	90坪 (297㎡)まで	110坪 (363㎡)まで	130坪 (429㎡)まで	150坪 (495㎡)まで	加算(※4)
5,000円まで	30円	40円	60円	70円	80円	90円	10円
6,500円まで	40円	60円	70円	90円	100円	120円	20円
8,000円まで	50円	70円	90円	110円	130円	150円	20円
9,500円まで	60円	80円	100円	130円	150円	170円	20円
11,000円まで	70円	90円	120円	150円	170円	200円	30円
12,500円まで	80円	110円	140円	170円	200円	230円	30円
加算(※3)	10円	10円	10円	20円	20円	30円	

※3 月会費が 12,500 円を超える場合、1,500 円までを増すごとに加算する額。

※4 面積が 150 坪 (495 ㎡) を超える場合、20 坪 (66 ㎡) までを増すごとに加算する額。

② 1 曲 1 回の利用時間が 5 分を超える場合の使用料は、5 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(フィットネスクラブにおける演奏等の備考)

(上映)

① 上映には、映画フィルムを用いた上映を含まない。

(伝達)

② 伝達には、第 12 節 BGM 規定の適用を受ける伝達を含まない。

(運動設備)

③ 運動設備とは、名称の如何を問わず、エアロビクス、ダンス、サーキットトレーニング、マシントレーニング、アクアビクス等の運動を行う目的で用意された設備をいう。

(月会費)

④ 月会費とは、当該施設を全営業日の全営業時間利用可能な利用客がその対価として通常支払うことが必要とされる 1 か月当たりの額 (消費税相当額を含まない。) をいう。

⑤ 月会費の設定がない場合は、(1) 表及び (2) 表の月会費 5,000 円までの区分を適用する。

(面積)

⑥ 面積とは、

- (ア) 著作物の演奏等が行われる場所（遮蔽物で仕切られた区域全体をいう。）の面積をいう。ただし、プールについては水面部分（一部分をコースロープで仕切って利用する場合は、著作物の演奏等を伴う運動の指導又は管理が行われる部分）の面積をいう。
- (イ) 年間の包括的利用許諾契約を結ぶ施設において、スタジオ、ジム、プールなどの複数の場所で演奏等が行われる場合は、これらの場所の面積を合計したものをいう。
- (ウ) 専ら上映又は伝達が行われる場合については、当該場所の面積に $\frac{40}{100}$ を乗じて得た数を面積とみなす。

(使用料計算の特例)

- ⑦ 面積が 20 坪（66 m²）以下の施設において演奏等が行われる場合で、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の使用料は（1）表の面積 50 坪（165 m²）までの区分に定める各使用料額の $\frac{50}{100}$ の額とする。
- ⑧ 利用客に対する運動の指導又は管理とともに、専ら放送又は有線放送の伝達が行われる場合については、当分の間、使用料を免除する。
- ⑨ フィットネスクラブにおける演奏等のうち、利用の態様に鑑み本規定により難しい場合の使用料は、利用者と協議のうえ、本規定に定める使用料額の範囲内で決定する。

7 カルチャーセンターにおける演奏等

カルチャーセンター、文化教室、オープンカレッジその他設備を設け、教養、技能、技芸、運動等の複数の分野の講座を恒常的に開設し、教授する事業を行う施設（以下「カルチャーセンター」という。）において、当該事業とともに著作物を演奏等する場合の使用料は、本節1、2、3、4、5、6、8及び9の規定にかかわらず、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の1施設あたりの年額使用料は、受講料収

入算定基準額の $\frac{1}{100}$ の額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は次のとおりとする。

① 演奏等が行われる講座1回あたりの使用料は、下表のとおりとする。

受講者数 講座 1回の受講料	10名 まで	15名 まで	20名 まで	25名 まで	30名 まで
1,000円まで	150円	220円	300円	370円	450円
1,500円まで	220円	330円	450円	560円	670円
2,000円まで	300円	450円	600円	750円	900円
2,500円まで	370円	560円	750円	930円	1,120円
3,000円まで	450円	670円	900円	1,120円	1,350円
3,500円まで	520円	780円	1,050円	1,310円	1,570円
4,000円まで	600円	900円	1,200円	1,500円	1,800円
4,500円まで	670円	1,010円	1,350円	1,680円	2,020円
5,000円まで	750円	1,120円	1,500円	1,870円	2,250円

講座1回の受講料が5,000円を超える場合の使用料は、1,000円までを増すごとに、「5,000円まで」の場合の使用料に、「1,000円まで」の場合の使用料を加算した額とする。

受講者数が30名を超える場合の使用料は、10名までを増すごとに、「30名まで」の場合の使用料に、「10名まで」の場合の使用料を加算した額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は下表のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの使用料は、下表のとおりとする。

受講者数 講座 1 回の受講料	10 名 まで	15 名 まで	20 名 まで	25 名 まで	30 名 まで
1,000 円まで	50 円	70 円	100 円	120 円	150 円
2,000 円まで	100 円	150 円	200 円	250 円	300 円
3,000 円まで	150 円	220 円	300 円	370 円	450 円
4,000 円まで	200 円	300 円	400 円	500 円	600 円
5,000 円まで	250 円	370 円	500 円	620 円	750 円

講座 1 回の受講料が 5,000 円を超える場合の使用料は、1,000 円までを増すごとに、「5,000 円まで」の場合の使用料に、「1,000 円まで」の場合の使用料を加算した額とする。

受講者数が 30 名を超える場合の使用料は、10 名までを増すごとに、「30 名まで」の場合の使用料に、「10 名まで」の場合の使用料を加算した額とする。

(イ) 1 曲 1 回の利用時間が 5 分を超える場合の使用料は、5 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(カルチャーセンターにおける演奏等の備考)

(演奏等)

① 演奏等とは、著作物を演奏、上映（映画フィルムを用いた上映を除く。）又は伝達（第 12 節 BGM 規定の適用を受ける伝達を除く。）することをいう。

(年度区分)

② (1)の規定の年度区分は、4 月から翌年 3 月までとする。

(受講料)

③ 受講料とは、いずれの名義をもってするかを問わず、講座を受講するにあたり通常必要となる受講者 1 人あたりの料金（消費税額を含まないもの。）をいう。ただし、別途特別な教材費、会場使用料及び楽器使用料の負担の明示がある場合にはその額を控除して得た額をいう。

会費制等により講座毎の受講料の定めがない場合は、当該会費収入等の範囲内で利

用状況等を参酌して、受講料を算出する。

(受講料収入算定基準額)

- ④ 受講料収入算定基準額とは、前年度に当該施設で行われた本協会の管理する著作物利用講座の受講料収入の額とする。但し、これにより難しい場合は、音楽を利用した全ての講座の受講料収入の $\frac{50}{100}$ の額とする。

(講座1回の受講料)

- ⑤ 講座1回の受講料とは、当該講座の受講料（受講料に等級区分がある場合は、その算術平均額とする。有料と無料が混在する場合は、無料は含めない。）を開講回数で除して得た額とする。

(受講者数)

- ⑥ 受講者数とは、募集定員をいう。ただし、(2)の規定において、あらかじめ受講者数が確定している場合にはその数とする。

(著作物1曲1回ごとの使用料)

- ⑦ 著作物1曲1回ごとの使用料とは、著作物の全部又は一部を1回利用するごとの使用料をいう。

(使用料計算の特例)

- ⑧ (1)の規定を適用する場合において、開業年度の使用料は、最初の講座を開講した日から一定期間の受講料収入を、開講から年度末までの期間の受講料収入に換算した額の範囲内で、利用状況等を参酌した受講料収入算定基準額により算定する。
- ⑨ (1)の規定を適用する場合において、使用料を算定する年度の前年度において受講料収入を得る期間が1年に満たないときの使用料は、年間の受講料収入に換算した額の範囲内で、利用状況等を参酌した受講料収入算定基準額により算定する。
- ⑩ (2)①又は②の規定を適用する場合において、受講者数が5名までの場合の使用料は、該当する表の10名までの区分に定める各使用料額の $\frac{50}{100}$ の額とする。

(その他)

- ⑪ カルチャーセンターにおける演奏等のうち、利用の態様に鑑み本規定により難しい場合の使用料は、利用者と協議のうえ、本規定に定める使用料額の範囲内で決定する。

8 社交場における演奏等

ライブハウス、キャバレー、ディスコ、バー、スナック、旅館その他設備を設け客に飲食又はダンスをさせる営業を行う施設（以下「社交場」という。）において、当該営業とともに著作物を演奏等する場合の使用料は、本節1、2、3及び9の規定にかかわらず（3の(9)及び(10)に該当するものは除く。）、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 使用料の種類

社交場における演奏等の使用料の種類は、次のとおりとする。

① 包括的利用許諾契約を結ぶ場合

- (ア) 年間をとおして毎月音楽を利用する場合の月額使用料
(年間利用月額)
- (イ) 1年に満たない一定期間音楽を利用する場合の月額使用料
(期間利用月額)
- (ウ) 1日1回あたりの使用料

② ①によらない場合

1曲1回の使用料

(2) 使用料の適用区分

社交場における演奏等の使用料は、原則として1演奏場所又は1上映場所を単位とし、次のとおりとする。

区分1 主として不特定の客を対象とする営業

- ① ライブハウスなど、主として客に音楽を聞かせることを目的として、音楽を利用する場合
・・・・・・・・別表1、別表7又は別表8
- ② キャバレー、ショーパブ、レストランシアターなど、主として客にショーもしくは芸能を鑑賞させ、又はダンスをさせることを目的として、演奏時間を設けて音楽を利用する場合
・・・・・・・・別表2、別表7又は別表8
- ③ ディスコ、ダンスホールなど、主として客にダンスをさせることを目的として、営業時間をとおして音楽を利用する場合
・・・・・・・・別表3又は別表8

④ バー、スナック、居酒屋、レストランなど、区分1①乃至③以外の音楽利用

・・・・・・・・別表4、別表7又は別表8

区分2 団体客、招待客など主として特定の客を対象とする営業

⑤ 結婚会館、料理店、旅館、ホテルなどの施設における営業であって、宴会を主たる目的とするもの

・・・・・・・・別表5、別表7又は別表8

区分3 主として宿泊客を対象とする営業

⑥ 旅館、ホテルなどの宿泊施設において、主として宿泊客を対象とするもの

・・・・・・・・別表6又は別表8

(社交場における演奏等の備考)

(演奏)

- ① 演奏とは、生演奏又はレコード演奏をいう。

(生演奏)

- ② 生演奏とは、ピアノ、ギターなどの楽器を用いて行う演奏又は歌手などの歌唱をいう。ただし、カラオケ伴奏による歌唱を含まない。

(レコード演奏)

- ③ レコード演奏とは、適法に録音された録音物を用いて行う演奏をいう。ただし、第 12 節 BGM 規定の適用を受ける演奏を含まない。

- ④ 区分 1 において自動演奏機能付ピアノ、ジュークボックス(貨幣式自動演奏設備)及びこれに類似する設備によりレコード演奏を行う場合の使用料は、別表 4 に定める各演奏時間区分の月額使用料又は別表 8 の 4 に定める 1 曲 1 回の使用料のそれぞれ $\frac{40}{100}$ の額とする。

(カラオケ伴奏による歌唱)

- ⑤ カラオケ伴奏による歌唱とは、カラオケ設備により行う客の歌唱をいう。

(伝達)

- ⑥ 伝達とは、有線放送等により公衆送信される著作物を受信装置を用いて公に伝達することをいう。ただし、第 12 節 BGM 規定の適用を受ける伝達を含まない。

- ⑦ 区分 1②、③及び区分 3⑥「宴会場以外の施設」において伝達が行われる場合の使用料は、各別表に定める演奏の使用料額とする。

(ビデオグラムの上映)

- ⑧ ビデオグラムとは、第 7 節ビデオグラム録音の規定により著作物を録音したものをいい、ビデオグラムの上映は、歌唱の伴奏として行われるビデオグラムの上映を含まない。

- ⑨ 区分 1①、②、④及び区分 3⑥「宴会場以外の施設」においてビデオグラムの上映が行われる場合の使用料は、該当する別表に定める演奏(演奏時間区分がある場合は、当該演奏時間区分による)の月額使用料の $\frac{60}{100}$ の額又は映像表示装置(モニター) 1 台あたり月額 2,000 円のいずれか少ない額とする。

- ⑩ 区分 1①から区分 3⑥においてビデオグラムの上映が行われる場合の 1 曲 1 回の使用料は、別表 8 に定める演奏の使用料の $\frac{60}{100}$ の額とする。

(座席数、面積)

- ⑪ 座席数とは、社交場に設備されている客席の総数をいう。
- ⑫ 面積とは、
- (ア) 区分1③においては、客に飲食もしくはダンスをさせ、又は歌唱させるために設けられた場所(客などが利用するための通路を含む。)の面積を合算したものをいう。
- (イ) 区分2⑤においては、主として宴会のために設けられた場所(壁など固定の遮蔽物により仕切られた部分)の面積をいう。
- ⑬ 座席数の算定方法は、次のとおりとする。
- (ア) 椅子席等の場合
- 1人用の椅子又は座席については、その数を、2人掛け以上の長椅子式の椅子席にあっては、当該椅子席の正面巾を0.5mで除して得た数を座席数とみなす。
- (イ) その他の場合
- 椅子又は座席以外の客席(客にダンスをさせるための場所を含む。)については、当該部分の面積を1.5㎡で除して得た数を座席数とみなす。
- (ウ) 社交員数の控除
- 区分1②及び④に該当し、キャバレーなど風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条1号乃至2号に定める、客の接待を行う営業で、都道府県公安委員会の許可を受けている社交場において、ホステスなどの常勤の社交員がいる場合は、座席数81席以上のものは、その座席数の $\frac{20}{100}$ の数を限度とし、区分1④の座席数が41席以上80席までのものは、その座席数の $\frac{10}{100}$ の数を限度とし、(ア)又は(イ)により算定した座席数から常勤の社交員数を控除した数を座席数とする。

(標準単位料金)

- ⑭ 標準単位料金とは、客1人あたりにつき通常支払うことを必要とされる税引き後の料金相当額(いずれの名義をもってするかを問わない)をいい、その基準については、使用料規程取扱細則に定める。

(月額使用料)

- ⑮ 別表 5 から別表 7 (1) において、年間をとおして毎月音楽を利用する場合と、1 年に満たない一定期間音楽を利用する場合の月額使用料は同額とする。

(1 曲 1 回あたりの使用料)

- ⑯ 1 曲 1 回あたりの使用料とは、著作物の全部又は一部を 1 回利用するごとの使用料をいう。
- ⑰ 1 曲 1 回の利用時間が 5 分を超える場合の使用料は、5 分を超えるごとに、利用時間が 5 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(使用料の計算の特例)

- ⑱ 区分 1①、②及び④において、月間演奏時間が 10 時間までの場合の使用料は、該当する別表に定める月間 30 時間までの演奏の使用料の $\frac{50}{100}$ の額とする。
- ⑲ 区分 1①、②及び④において演奏が行なわれる場合で、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の使用料の額が別表に定める月額使用料により難しい場合は、各別表に定める 1 曲 1 回の使用料を積算する方式により著作物の利用頻度を参酌し、月額使用料または年額使用料を定めることができる。

上記により算出した年間の使用料が 12,000 円を下回る場合は、年額 12,000 円とする。

- ⑳ 区分 1③において、月間演奏日数が 3 日までの場合は、別表に定める月間 10 日間までの演奏等の使用料の $\frac{30}{100}$ の額を 1 日の使用料とする。

この場合の 1 日とは、当該演奏等が行われる施設の営業開始時間から終了時間までをいう。

- ㉑ 同一場所において、演奏、ビデオグラムの上映及びカラオケ伴奏による歌唱のうち、2 以上の異なる方法の演奏等により著作物を利用する場合の計算は、次のとおりとする。

(ア) 区分 1①、②及び④において演奏と、本備考④の適用を受けるレコード演奏とが行われる場合は、それぞれの演奏時間を合算した総演奏時間を演奏時間とし、該当する別表に定める月額使用料の額又は各利用方法ごとに算出した使用料を合算した額のいずれか少ない額とする。

(イ) 区分 1①、②及び④において演奏と、ビデオグラム上映及びカラオケ伴奏による歌唱の 2 以上の異なる方法による演奏等が行われる場合は、各利用方法ごとに算出した使用料を合算した額とする。

- (ウ) 区分 1④において、本備考④の適用を受けるレコード演奏、ビデオグラム上映及びカラオケ伴奏による歌唱の 2 以上の方法による演奏等が行われる場合は、各利用方法ごとに算出した使用料を合算した額とする。
- (エ) 区分 3⑥の「宴会場以外の施設」において、別表 6⑧の適用を受けるレコード演奏、ビデオグラム上映及びカラオケ伴奏による歌唱の 2 以上の方法による演奏等が行われる場合は、別表 6「宴会場以外の施設」の演奏の月額使用料の $\frac{60}{100}$ の額又は各利用方法ごとに算出した使用料を合算した額のいずれか少ない額とする。
- (オ) 区分 3⑥の「宴会場以外の施設」において生演奏と、レコード演奏、カラオケ伴奏による歌唱など他の方法による演奏等が行われる場合は、別表 6 の「宴会場以外の施設」の演奏の月額使用料の額とする。
- (カ) (ア)、(イ) 及び (ウ) にかかわらず、区分 1④において別表 7(2) (注)⑦に該当するカラオケ伴奏による歌唱がある場合の使用料の計算は、次のとおりとする。
- ① 演奏等とカラオケ伴奏による歌唱とが行われる場合は、それぞれの演奏時間を合算した総演奏時間を演奏時間とし、別表 4 に定める各演奏時間区分の月額使用料の額とする。
- ② ビデオグラムの上映と、カラオケ伴奏による歌唱とが行われる場合は、別表 7 (1) に定める使用料の額とする。

(その他)

- ② 社交場における演奏等のうち、利用の態様に鑑み本規定により難しい場合の使用料は、利用者と協議のうえ、本規定の額の範囲内で決定する。

別表

①包括的利用許諾契約を結ぶ場合

別表 1 (区分 1①)

座席数	演奏の方法 標準 単位料金	月間 30 時間までの 演奏		月間 30 時間を超え 60 時間までの演奏		月間 60 時間を超える 演奏	
		年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額
20 席 まで	1,000 円まで	8,000 円	10,000 円	12,000 円	15,000 円	20,000 円	25,000 円
	2,000 円まで	10,000 円	12,500 円	15,000 円	18,750 円	24,000 円	30,000 円
	3,000 円まで	12,000 円	15,000 円	17,000 円	21,250 円	28,000 円	35,000 円
30 席 まで	1,000 円まで	12,000 円	15,000 円	17,000 円	21,250 円	27,000 円	33,750 円
	2,000 円まで	14,000 円	17,500 円	21,000 円	26,250 円	33,000 円	41,250 円
	3,000 円まで	16,000 円	20,000 円	24,000 円	30,000 円	38,000 円	47,500 円
40 席 まで	1,000 円まで	15,000 円	18,750 円	22,000 円	27,500 円	36,000 円	45,000 円
	2,000 円まで	18,000 円	22,500 円	27,000 円	33,750 円	44,000 円	55,000 円
	3,000 円まで	21,000 円	26,250 円	31,000 円	38,750 円	51,000 円	63,750 円
60 席 まで	1,000 円まで	18,000 円	22,500 円	27,000 円	33,750 円	45,000 円	56,250 円
	2,000 円まで	22,000 円	27,500 円	33,000 円	41,250 円	54,000 円	67,500 円
	3,000 円まで	26,000 円	32,500 円	38,000 円	47,500 円	63,000 円	78,750 円
80 席 まで	1,000 円まで	22,000 円	27,500 円	33,000 円	41,250 円	54,000 円	67,500 円
	2,000 円まで	27,000 円	33,750 円	40,000 円	50,000 円	65,000 円	81,250 円
	3,000 円まで	32,000 円	40,000 円	47,000 円	58,750 円	76,000 円	95,000 円
120 席 まで	1,000 円まで	30,000 円	37,500 円	44,000 円	55,000 円	72,000 円	90,000 円
	2,000 円まで	36,000 円	45,000 円	53,000 円	66,250 円	87,000 円	108,750 円
	3,000 円まで	42,000 円	52,500 円	62,000 円	77,500 円	101,000 円	126,250 円
160 席 まで	1,000 円まで	36,000 円	45,000 円	54,000 円	67,500 円	90,000 円	112,500 円
	2,000 円まで	44,000 円	55,000 円	65,000 円	81,250 円	108,000 円	135,000 円
	3,000 円まで	51,000 円	63,750 円	76,000 円	95,000 円	126,000 円	157,500 円
200 席 まで	1,000 円まで	44,000 円	55,000 円	65,000 円	81,250 円	108,000 円	135,000 円
	2,000 円まで	52,000 円	65,000 円	78,000 円	97,500 円	130,000 円	162,500 円
	3,000 円まで	61,000 円	76,250 円	91,000 円	113,750 円	152,000 円	190,000 円
300 席 まで	1,000 円まで	58,000 円	72,500 円	87,000 円	108,750 円	144,000 円	180,000 円
	2,000 円まで	70,000 円	87,500 円	105,000 円	131,250 円	173,000 円	216,250 円
	3,000 円まで	82,000 円	102,500 円	122,000 円	152,500 円	202,000 円	252,500 円
400 席 まで	1,000 円まで	72,000 円	90,000 円	108,000 円	135,000 円	180,000 円	225,000 円
	2,000 円まで	87,000 円	108,750 円	130,000 円	162,500 円	216,000 円	270,000 円
	3,000 円まで	102,000 円	127,500 円	152,000 円	190,000 円	252,000 円	315,000 円
500 席 まで	1,000 円まで	87,000 円	108,750 円	130,000 円	162,500 円	216,000 円	270,000 円
	2,000 円まで	104,000 円	130,000 円	156,000 円	195,000 円	260,000 円	325,000 円
	3,000 円まで	122,000 円	152,500 円	182,000 円	227,500 円	303,000 円	378,750 円
500 席 を超える 場合	1,000 円まで	116,000 円	145,000 円	173,000 円	216,250 円	288,000 円	360,000 円
	2,000 円まで	139,000 円	173,750 円	208,000 円	260,000 円	346,000 円	432,500 円
	3,000 円まで	162,000 円	202,500 円	243,000 円	303,750 円	404,000 円	505,000 円

標準単位料金が 3,000 円を超える場合の使用料は、1,000 円までを増すごとに、「3,000 円まで」の場合の使用料に、「1,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

別表 2 (区分 1②)

座席数	演奏の方法 標準 単位料金	月間 30 時間までの 演奏		月間 30 時間を超え 60 時間までの演奏		月間 60 時間を超える 演奏	
		年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額
40 席 まで	1,000 円まで	12,000 円	15,000 円	17,000 円	21,250 円	27,000 円	33,750 円
	3,000 円まで	15,000 円	18,750 円	22,000 円	27,500 円	36,000 円	45,000 円
	5,000 円まで	18,000 円	22,500 円	27,000 円	33,750 円	45,000 円	56,250 円
	10,000 円まで	22,000 円	27,500 円	33,000 円	41,250 円	54,000 円	67,500 円
	15,000 円まで	26,000 円	32,500 円	38,000 円	47,500 円	63,000 円	78,750 円
	20,000 円まで	30,000 円	37,500 円	44,000 円	55,000 円	72,000 円	90,000 円
60 席 まで	1,000 円まで	14,000 円	17,500 円	21,000 円	26,250 円	35,000 円	43,750 円
	3,000 円まで	19,000 円	23,750 円	28,000 円	35,000 円	46,000 円	57,500 円
	5,000 円まで	23,000 円	28,750 円	35,000 円	43,750 円	57,000 円	71,250 円
	10,000 円まで	28,000 円	35,000 円	42,000 円	52,500 円	69,000 円	86,250 円
	15,000 円まで	32,000 円	40,000 円	48,000 円	60,000 円	80,000 円	100,000 円
	20,000 円まで	37,000 円	46,250 円	55,000 円	68,750 円	92,000 円	115,000 円
80 席 まで	1,000 円まで	17,000 円	21,250 円	25,000 円	31,250 円	41,000 円	51,250 円
	3,000 円まで	23,000 円	28,750 円	33,000 円	41,250 円	55,000 円	68,750 円
	5,000 円まで	28,000 円	35,000 円	41,000 円	51,250 円	68,000 円	85,000 円
	10,000 円まで	34,000 円	42,500 円	50,000 円	62,500 円	82,000 円	102,500 円
	15,000 円まで	39,000 円	48,750 円	58,000 円	72,500 円	96,000 円	120,000 円
	20,000 円まで	44,000 円	55,000 円	66,000 円	82,500 円	109,000 円	136,250 円
120 席 まで	1,000 円まで	20,000 円	25,000 円	30,000 円	37,500 円	49,000 円	61,250 円
	3,000 円まで	27,000 円	33,750 円	40,000 円	50,000 円	65,000 円	81,250 円
	5,000 円まで	33,000 円	41,250 円	49,000 円	61,250 円	81,000 円	101,250 円
	10,000 円まで	40,000 円	50,000 円	59,000 円	73,750 円	98,000 円	122,500 円
	15,000 円まで	46,000 円	57,500 円	69,000 円	86,250 円	114,000 円	142,500 円
	20,000 円まで	53,000 円	66,250 円	79,000 円	98,750 円	130,000 円	162,500 円
160 席 まで	1,000 円まで	26,000 円	32,500 円	38,000 円	47,500 円	62,000 円	77,500 円
	3,000 円まで	34,000 円	42,500 円	50,000 円	62,500 円	82,000 円	102,500 円
	5,000 円まで	42,000 円	52,500 円	62,000 円	77,500 円	102,000 円	127,500 円
	10,000 円まで	50,000 円	62,500 円	75,000 円	93,750 円	123,000 円	153,750 円
	15,000 円まで	58,000 円	72,500 円	87,000 円	108,750 円	143,000 円	178,750 円
	20,000 円まで	67,000 円	83,750 円	100,000 円	125,000 円	164,000 円	205,000 円
200 席 まで	1,000 円まで	30,000 円	37,500 円	45,000 円	56,250 円	74,000 円	92,500 円
	3,000 円まで	40,000 円	50,000 円	60,000 円	75,000 円	98,000 円	122,500 円
	5,000 円まで	50,000 円	62,500 円	74,000 円	92,500 円	122,000 円	152,500 円
	10,000 円まで	60,000 円	75,000 円	89,000 円	111,250 円	147,000 円	183,750 円
	15,000 円まで	70,000 円	87,500 円	104,000 円	130,000 円	171,000 円	213,750 円
	20,000 円まで	80,000 円	100,000 円	119,000 円	148,750 円	196,000 円	245,000 円
300 席 まで	1,000 円まで	40,000 円	50,000 円	59,000 円	73,750 円	98,000 円	122,500 円
	3,000 円まで	53,000 円	66,250 円	79,000 円	98,750 円	130,000 円	162,500 円
	5,000 円まで	66,000 円	82,500 円	98,000 円	122,500 円	162,000 円	202,500 円
	10,000 円まで	79,000 円	98,750 円	118,000 円	147,500 円	195,000 円	243,750 円
	15,000 円まで	92,000 円	115,000 円	138,000 円	172,500 円	227,000 円	283,750 円
	20,000 円まで	105,000 円	131,250 円	157,000 円	196,250 円	260,000 円	325,000 円

別表 2 (区分 1②)

座席数	演奏の方法 標準 単位料金	月間 30 時間までの 演奏		月間 30 時間を超え 60 時間までの演奏		月間 60 時間を超える 演奏	
		年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額
400 席 まで	1,000 円まで	50,000 円	62,500 円	74,000 円	92,500 円	122,000 円	152,500 円
	3,000 円まで	66,000 円	82,500 円	98,000 円	122,500 円	163,000 円	203,750 円
	5,000 円まで	82,000 円	102,500 円	122,000 円	152,500 円	203,000 円	253,750 円
	10,000 円まで	98,000 円	122,500 円	147,000 円	183,750 円	244,000 円	305,000 円
	15,000 円まで	114,000 円	142,500 円	171,000 円	213,750 円	285,000 円	356,250 円
	20,000 円まで	131,000 円	163,750 円	196,000 円	245,000 円	325,000 円	406,250 円
500 席 まで	1,000 円まで	59,000 円	73,750 円	88,000 円	110,000 円	146,000 円	182,500 円
	3,000 円まで	78,000 円	97,500 円	117,000 円	146,250 円	195,000 円	243,750 円
	5,000 円まで	98,000 円	122,500 円	146,000 円	182,500 円	243,000 円	303,750 円
	10,000 円まで	118,000 円	147,500 円	176,000 円	220,000 円	292,000 円	365,000 円
	15,000 円まで	137,000 円	171,250 円	205,000 円	256,250 円	341,000 円	426,250 円
	20,000 円まで	156,000 円	195,000 円	234,000 円	292,500 円	389,000 円	486,250 円
750 席 まで	1,000 円まで	78,000 円	97,500 円	117,000 円	146,250 円	195,000 円	243,750 円
	3,000 円まで	104,000 円	130,000 円	156,000 円	195,000 円	260,000 円	325,000 円
	5,000 円まで	130,000 円	162,500 円	195,000 円	243,750 円	324,000 円	405,000 円
	10,000 円まで	156,000 円	195,000 円	234,000 円	292,500 円	389,000 円	486,250 円
	15,000 円まで	182,000 円	227,500 円	273,000 円	341,250 円	454,000 円	567,500 円
	20,000 円まで	208,000 円	260,000 円	312,000 円	390,000 円	519,000 円	648,750 円
750 席 を超える 場合	1,000 円まで	98,000 円	122,500 円	146,000 円	182,500 円	243,000 円	303,750 円
	3,000 円まで	130,000 円	162,500 円	195,000 円	243,750 円	324,000 円	405,000 円
	5,000 円まで	162,000 円	202,500 円	243,000 円	303,750 円	405,000 円	506,250 円
	10,000 円まで	195,000 円	243,750 円	292,000 円	365,000 円	486,000 円	607,500 円
	15,000 円まで	228,000 円	285,000 円	341,000 円	426,250 円	567,000 円	708,750 円
	20,000 円まで	260,000 円	325,000 円	389,000 円	486,250 円	648,000 円	810,000 円

標準単位料金が 20,000 円を超える場合の使用料は、5,000 円までを増すごとに、「20,000 円まで」の場合の使用料に、「5,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

別表3 (区分1③)

面積	演奏の方法 標準 単位料金	月間10日間までの 演奏等		月間11日間を超え 19日間までの演奏等		月間20日間以上の 演奏等	
		年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額
45 m ² まで	1,000円まで	9,000円	11,250円	13,000円	16,250円	21,000円	26,250円
	3,000円まで	12,000円	15,000円	17,000円	21,250円	28,000円	35,000円
	5,000円まで	15,000円	17,500円	21,000円	26,250円	34,000円	42,500円
60 m ² まで	1,000円まで	12,000円	15,000円	17,000円	21,250円	27,000円	33,750円
	3,000円まで	15,000円	18,750円	22,000円	27,500円	36,000円	45,000円
	5,000円まで	18,000円	22,500円	27,000円	33,750円	45,000円	56,250円
90 m ² まで	1,000円まで	14,000円	17,500円	21,000円	26,250円	35,000円	43,750円
	3,000円まで	19,000円	23,750円	28,000円	35,000円	46,000円	57,500円
	5,000円まで	23,000円	28,750円	35,000円	43,750円	57,000円	71,250円
120 m ² まで	1,000円まで	17,000円	21,250円	25,000円	31,250円	41,000円	51,250円
	3,000円まで	23,000円	28,750円	33,000円	41,250円	55,000円	68,750円
	5,000円まで	28,000円	35,000円	41,000円	51,250円	68,000円	85,000円
180 m ² まで	1,000円まで	20,000円	25,000円	30,000円	37,500円	49,000円	61,250円
	3,000円まで	27,000円	33,750円	40,000円	50,000円	65,000円	81,250円
	5,000円まで	33,000円	41,250円	49,000円	61,250円	81,000円	101,250円
240 m ² まで	1,000円まで	26,000円	32,500円	38,000円	47,500円	62,000円	77,500円
	3,000円まで	34,000円	42,500円	50,000円	62,500円	82,000円	102,500円
	5,000円まで	42,000円	52,500円	62,000円	77,500円	102,000円	127,500円
300 m ² まで	1,000円まで	30,000円	37,500円	45,000円	56,250円	74,000円	92,500円
	3,000円まで	40,000円	50,000円	60,000円	75,000円	98,000円	122,500円
	5,000円まで	50,000円	62,500円	74,000円	92,500円	122,000円	152,500円
450 m ² まで	1,000円まで	40,000円	50,000円	59,000円	73,750円	98,000円	122,500円
	3,000円まで	53,000円	66,250円	79,000円	98,750円	130,000円	162,500円
	5,000円まで	66,000円	82,500円	98,000円	122,500円	162,000円	202,500円
600 m ² まで	1,000円まで	50,000円	62,500円	74,000円	92,500円	122,000円	152,500円
	3,000円まで	66,000円	82,500円	98,000円	122,500円	163,000円	203,750円
	5,000円まで	82,000円	102,500円	122,000円	152,500円	203,000円	253,750円
750 m ² まで	1,000円まで	59,000円	73,750円	88,000円	110,000円	146,000円	182,500円
	3,000円まで	78,000円	97,500円	117,000円	146,250円	195,000円	243,750円
	5,000円まで	98,000円	122,500円	146,000円	182,500円	243,000円	303,750円
1,125 m ² まで	1,000円まで	78,000円	97,500円	117,000円	146,250円	195,000円	243,750円
	3,000円まで	104,000円	130,000円	156,000円	195,000円	260,000円	325,000円
	5,000円まで	130,000円	162,500円	195,000円	243,750円	324,000円	405,000円
1,500 m ² まで	1,000円まで	98,000円	122,500円	146,000円	182,500円	243,000円	303,750円
	3,000円まで	130,000円	162,500円	195,000円	243,750円	324,000円	405,000円
	5,000円まで	162,000円	202,500円	243,000円	303,750円	405,000円	506,250円
1,500 m ² を超える 場合	1,000円まで	137,000円	171,250円	205,000円	256,250円	341,000円	426,250円
	3,000円まで	182,000円	227,500円	273,000円	341,250円	454,000円	567,500円
	5,000円まで	228,000円	285,000円	341,000円	426,250円	567,000円	708,750円

標準単位料金が5,000円を超える場合の使用料は、5,000円までを増すごとに、「5,000円まで」の場合の使用料に、「5,000円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

別表4 (区分1④)

座席数	演奏の方法 標準 単位料金	月間30時間までの 演奏		月間30時間を超え 60時間までの演奏		月間60時間を超える 演奏	
		年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額	年間利用 月 額	期間利用 月 額
20 席 まで	2,000 円まで	6,000 円	7,500 円	8,600 円	10,750 円	15,000 円	18,750 円
	4,000 円まで	8,000 円	10,000 円	10,600 円	13,250 円	18,000 円	22,500 円
	6,000 円まで	9,000 円	11,250 円	12,000 円	15,000 円	20,000 円	26,250 円
	10,000 円まで	10,000 円	12,500 円	14,800 円	18,500 円	24,000 円	30,000 円
	15,000 円まで	12,000 円	15,000 円	17,000 円	21,250 円	28,000 円	35,000 円
	20,000 円まで	14,000 円	17,500 円	19,400 円	24,250 円	32,000 円	40,000 円
30 席 まで	2,000 円まで	9,000 円	11,250 円	13,000 円	16,250 円	21,000 円	26,250 円
	4,000 円まで	11,000 円	13,750 円	16,000 円	20,000 円	26,000 円	32,500 円
	6,000 円まで	13,000 円	16,250 円	19,000 円	23,750 円	30,000 円	37,500 円
	10,000 円まで	14,000 円	17,500 円	21,000 円	26,250 円	34,000 円	42,500 円
	15,000 円まで	16,000 円	20,000 円	24,000 円	30,000 円	39,000 円	48,750 円
	20,000 円まで	19,000 円	23,750 円	27,400 円	34,250 円	44,000 円	55,000 円
40 席 まで	2,000 円まで	11,000 円	13,750 円	17,000 円	21,250 円	27,000 円	33,750 円
	4,000 円まで	14,000 円	17,500 円	20,000 円	25,000 円	32,000 円	40,000 円
	6,000 円まで	16,000 円	20,000 円	22,000 円	30,000 円	36,000 円	47,500 円
	10,000 円まで	18,000 円	22,500 円	27,000 円	33,750 円	43,400 円	54,250 円
	15,000 円まで	21,000 円	26,250 円	31,000 円	38,750 円	51,000 円	63,750 円
	20,000 円まで	24,000 円	30,000 円	35,400 円	44,250 円	58,200 円	72,750 円
60 席 まで	2,000 円まで	14,000 円	17,500 円	21,000 円	26,250 円	34,000 円	42,500 円
	4,000 円まで	17,000 円	21,250 円	26,000 円	32,500 円	41,000 円	51,250 円
	6,000 円まで	20,000 円	25,000 円	30,000 円	37,500 円	48,000 円	60,000 円
	10,000 円まで	23,000 円	28,750 円	34,000 円	42,500 円	54,800 円	68,500 円
	15,000 円まで	26,000 円	32,500 円	38,000 円	47,500 円	64,000 円	80,000 円
	20,000 円まで	30,000 円	37,500 円	44,000 円	55,000 円	73,000 円	91,250 円
80 席 まで	2,000 円まで	17,000 円	21,250 円	25,000 円	31,250 円	41,000 円	51,250 円
	4,000 円まで	20,000 円	25,000 円	29,000 円	37,500 円	48,000 円	62,500 円
	6,000 円まで	24,000 円	30,000 円	33,000 円	43,750 円	54,000 円	72,500 円
	10,000 円まで	27,000 円	33,750 円	40,000 円	50,000 円	65,000 円	81,250 円
	15,000 円まで	32,000 円	40,000 円	46,800 円	58,750 円	76,000 円	95,000 円
	20,000 円まで	36,000 円	45,000 円	53,400 円	67,000 円	86,800 円	108,500 円
120 席 まで	2,000 円まで	22,000 円	27,500 円	33,000 円	41,250 円	54,000 円	67,500 円
	4,000 円まで	27,000 円	33,750 円	38,000 円	47,500 円	63,000 円	78,750 円
	6,000 円まで	31,000 円	38,750 円	47,000 円	58,750 円	76,000 円	95,000 円
	10,000 円まで	36,000 円	45,000 円	53,000 円	66,250 円	87,000 円	108,750 円
	15,000 円まで	42,000 円	52,500 円	62,000 円	77,500 円	101,000 円	126,250 円
	20,000 円まで	47,000 円	58,750 円	70,800 円	88,500 円	115,400 円	144,250 円
160 席 まで	2,000 円まで	28,000 円	35,000 円	41,000 円	51,250 円	68,000 円	85,000 円
	4,000 円まで	34,000 円	42,500 円	50,000 円	62,500 円	82,000 円	102,500 円
	6,000 円まで	39,000 円	48,750 円	58,000 円	72,500 円	96,000 円	120,000 円
	10,000 円まで	44,000 円	55,000 円	65,000 円	81,250 円	108,000 円	135,000 円
	15,000 円まで	51,000 円	63,750 円	76,000 円	95,000 円	126,000 円	157,500 円
	20,000 円まで	58,000 円	72,500 円	86,800 円	108,500 円	144,000 円	180,000 円

別表 4(区分 1④)

座席数	演奏の方法 標準 単位料金	月間 30 時間までの 演奏		月間 30 時間を超え 60 時間までの演奏		月間 60 時間を超える 演奏	
		年間利用 月額	期間利用 月額	年間利用 月額	期間利用 月額	年間利用 月額	期間利用 月額
200 席 まで	2,000 円まで	33,000 円	41,250 円	49,000 円	61,250 円	81,000 円	101,250 円
	4,000 円まで	40,000 円	50,000 円	59,000 円	73,750 円	98,000 円	122,500 円
	6,000 円まで	46,000 円	57,500 円	69,000 円	86,250 円	114,000 円	142,500 円
	10,000 円まで	52,000 円	65,000 円	78,000 円	97,500 円	130,000 円	162,500 円
	15,000 円まで	61,000 円	76,250 円	91,000 円	113,750 円	152,000 円	190,000 円
	20,000 円まで	70,000 円	87,500 円	104,000 円	130,000 円	173,600 円	217,000 円
300 席 まで	2,000 円まで	44,000 円	55,000 円	65,000 円	81,250 円	108,000 円	135,000 円
	4,000 円まで	52,000 円	65,000 円	78,000 円	97,500 円	130,000 円	162,500 円
	6,000 円まで	61,000 円	76,250 円	91,000 円	113,750 円	152,000 円	190,000 円
	10,000 円まで	70,000 円	87,500 円	105,000 円	131,250 円	173,000 円	216,250 円
	15,000 円まで	82,000 円	102,500 円	122,000 円	152,500 円	202,000 円	252,500 円
	20,000 円まで	93,000 円	116,250 円	139,400 円	174,250 円	230,800 円	288,500 円
400 席 まで	2,000 円まで	54,000 円	67,500 円	81,000 円	101,250 円	135,000 円	168,750 円
	4,000 円まで	66,000 円	82,500 円	98,000 円	122,500 円	162,000 円	202,500 円
	6,000 円まで	76,000 円	95,000 円	114,000 円	142,500 円	189,000 円	236,250 円
	10,000 円まで	87,000 円	108,750 円	130,000 円	162,500 円	216,000 円	270,000 円
	15,000 円まで	102,000 円	127,500 円	152,000 円	190,000 円	252,000 円	315,000 円
	20,000 円まで	116,000 円	145,000 円	173,600 円	217,000 円	288,000 円	360,000 円
500 席 まで	2,000 円まで	65,000 円	81,250 円	98,000 円	122,500 円	162,000 円	202,500 円
	4,000 円まで	78,000 円	97,500 円	118,000 円	147,500 円	195,000 円	243,750 円
	6,000 円まで	91,000 円	113,750 円	138,000 円	172,500 円	227,000 円	283,750 円
	10,000 円まで	104,000 円	130,000 円	156,000 円	195,000 円	260,000 円	325,000 円
	15,000 円まで	122,000 円	152,500 円	182,000 円	227,500 円	303,000 円	378,750 円
	20,000 円まで	139,000 円	173,750 円	208,000 円	260,000 円	346,200 円	432,750 円
500 席 を超える 場合	2,000 円まで	87,000 円	108,750 円	130,000 円	162,500 円	216,000 円	270,000 円
	4,000 円まで	104,000 円	130,000 円	156,000 円	195,000 円	260,000 円	325,000 円
	6,000 円まで	122,000 円	152,500 円	182,000 円	227,500 円	303,000 円	378,750 円
	10,000 円まで	139,000 円	173,750 円	208,000 円	260,000 円	346,000 円	432,500 円
	15,000 円まで	162,000 円	202,500 円	243,000 円	303,750 円	404,000 円	505,000 円
	20,000 円まで	186,000 円	232,500 円	277,600 円	347,000 円	461,600 円	577,000 円

標準単位料金が 20,000 円を超える場合の使用料は、5,000 円までを増すごとに、「20,000 円まで」の場合の使用料に、「20,000 円まで」の場合の使用料と「15,000 円まで」の場合の使用料の差額を加算した額とする。

別表 5 (区分 2⑤)

面 積	標準単位料金	1 宴会場あたりの月額 使用料	1 日 1 回(宴会 1 回) あたりの使用料
60 m ² まで	3,000 円まで	5,000 円	1,500 円
	6,000 円まで	6,000 円	1,800 円
	9,000 円まで	7,000 円	2,100 円
	12,000 円まで	8,000 円	2,400 円
150 m ² まで	3,000 円まで	9,000 円	2,700 円
	6,000 円まで	11,000 円	3,300 円
	9,000 円まで	13,000 円	3,800 円
	12,000 円まで	15,000 円	4,400 円
300 m ² まで	3,000 円まで	14,000 円	4,100 円
	6,000 円まで	17,000 円	5,000 円
	9,000 円まで	20,000 円	5,800 円
	12,000 円まで	23,000 円	6,600 円
450 m ² まで	3,000 円まで	18,000 円	5,400 円
	6,000 円まで	22,000 円	6,500 円
	9,000 円まで	26,000 円	7,600 円
	12,000 円まで	29,000 円	8,700 円
600 m ² まで	3,000 円まで	23,000 円	6,800 円
	6,000 円まで	28,000 円	8,200 円
	9,000 円まで	33,000 円	9,600 円
	12,000 円まで	37,000 円	10,900 円
750 m ² まで	3,000 円まで	27,000 円	8,100 円
	6,000 円まで	33,000 円	9,800 円
	9,000 円まで	38,000 円	11,400 円
	12,000 円まで	44,000 円	13,000 円
1,500 m ² まで	3,000 円まで	45,000 円	13,500 円
	6,000 円まで	54,000 円	16,200 円
	9,000 円まで	63,000 円	18,900 円
	12,000 円まで	72,000 円	21,600 円
3,000 m ² まで	3,000 円まで	63,000 円	18,900 円
	6,000 円まで	76,000 円	22,700 円
	9,000 円まで	89,000 円	26,500 円
	12,000 円まで	101,000 円	30,300 円
4,500 m ² まで	3,000 円まで	81,000 円	24,300 円
	6,000 円まで	98,000 円	29,200 円
	9,000 円まで	114,000 円	34,100 円
	12,000 円まで	130,000 円	38,900 円
4,500 m ² を超える 場合	3,000 円まで	99,000 円	29,700 円
	6,000 円まで	119,000 円	35,700 円
	9,000 円まで	139,000 円	41,600 円
	12,000 円まで	159,000 円	47,600 円

標準単位料金が 12,000 円を超える場合の使用料は、3,000 円までを増すごとに、
「12,000 円まで」の場合の使用料に、「3,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額
を加算した額とする。

別表 6 (区分 3⑥)

宿泊定員	施設の区分及び 演奏の方法 宿泊料金	月 額 使 用 料	
		宴会場における 演 奏 等	宴会場以外の施設 (バー、スナック、ダンスホー ル、ディスコなど)における演 奏
100 人 まで	7,000 円まで	9,000 円	9,000 円
	10,000 円まで	11,000 円	11,000 円
	15,000 円まで	13,000 円	13,000 円
	20,000 円まで	15,000 円	15,000 円
150 人 まで	7,000 円まで	12,000 円	13,000 円
	10,000 円まで	15,000 円	16,000 円
	15,000 円まで	17,000 円	19,000 円
	20,000 円まで	20,000 円	21,000 円
200 人 まで	7,000 円まで	14,000 円	17,000 円
	10,000 円まで	17,000 円	21,000 円
	15,000 円まで	20,000 円	24,000 円
	20,000 円まで	23,000 円	28,000 円
300 人 まで	7,000 円まで	18,000 円	21,000 円
	10,000 円まで	22,000 円	26,000 円
	15,000 円まで	26,000 円	30,000 円
	20,000 円まで	29,000 円	34,000 円
400 人 まで	7,000 円まで	23,000 円	25,000 円
	10,000 円まで	28,000 円	30,000 円
	15,000 円まで	33,000 円	35,000 円
	20,000 円まで	37,000 円	40,000 円
500 人 まで	7,000 円まで	27,000 円	33,000 円
	10,000 円まで	33,000 円	40,000 円
	15,000 円まで	38,000 円	47,000 円
	20,000 円まで	44,000 円	53,000 円

- ① 宿泊料金とは、客 1 人あたりにつき支払うことを必要とされる税引き後の 1 泊
2 食付き利用料金相当額をいい、その基準については、使用料規程取扱細則に定
める。
- ② 宿泊定員の算定方法は、客室（いずれの名義であっても、主として客に宿泊さ
せるための場所をいう。）が和室の場合は、その畳数を 3 で除した数とし、ベッ
ドのある場合は、そのベッドの人数分の数を加えたものを宿泊定員とする。なお、
次のものも客室とする。
- (ア) 次の間で客室として使用するもの
- (イ) 客室で、かつ、広間として使用することがあるもの
- ③ 宿泊料金が 20,000 円を超える場合の使用料は、5,000 円までを超えるごとに、
「20,000 円まで」の場合の使用料に、「7,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の
額を加算した額とする。

④ 宿泊定員が 500 人を超え、2,000 人までの場合の使用料は、250 人までを超えるごとに、「500 人まで」の場合の使用料に、「100 人まで」の場合の使用料を加算した額とする。宿泊定員が 2,000 人を超える場合の使用料は、2,000 人までの場合の使用料に、「300 人まで」の場合の使用料を加算した額とする。

⑤ 使用料は、各区分ごとに算定し、これらを合算する。

⑥ 同一区分の施設が 2 以上ある場合の使用料は、同一区分の各施設のうち、1 の施設(以下「基準施設」という。)の使用料に、基準施設以外の施設の使用料の $\frac{10}{100}$ の額をそれぞれ加算した額とする。

この場合、各施設の使用料が異なるときは、各施設のうち最も高い使用料の施設(同額の使用料の施設が 2 以上ある場合は、それらのうち 1 の施設)を基準施設とする。

なお宴会場は、主として宴会のために設けられた場所(壁など固定の遮蔽物により仕切られた部分)を 1 施設とする。

⑦ 各施設においてカラオケ伴奏による歌唱が行われる場合で、かつ、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の月額使用料は、当分の間、次のとおりとする。

区分	宿泊定員	月 額 使 用 料	
		宴 会 場	宴会場以外の施設
1	50 人まで	4,000 円	3,500 円
2	100 人まで	7,500 円	4,500 円
3	150 人まで	10,500 円	7,500 円
4	200 人まで	13,500 円	9,000 円
5	300 人まで	18,000 円	12,000 円
6	400 人まで	22,500 円	15,000 円
7	500 人まで	27,000 円	18,000 円

(注) 各区分の 500 人を超えて利用される場合の使用料は、④の規定を準用し計算する。

- ⑧ 宴会場以外の施設において、自動演奏機能付ピアノ、ジュークボックス(貨幣式自動演奏設備)及びこれに類似する設備によりレコード演奏を行う場合の使用料は、当分の間、次のとおりとする。

宿泊定員	宿泊料金	月 額 使 用 料
100 人 まで	7,000 円まで	6,000 円
	10,000 円まで	8,000 円
	15,000 円まで	9,000 円
	20,000 円まで	10,000 円
150 人 まで	7,000 円まで	9,000 円
	10,000 円まで	11,000 円
	15,000 円まで	13,000 円
	20,000 円まで	15,000 円
200 人 まで	7,000 円まで	12,000 円
	10,000 円まで	15,000 円
	15,000 円まで	17,000 円
	20,000 円まで	20,000 円
300 人 まで	7,000 円まで	14,000 円
	10,000 円まで	17,000 円
	15,000 円まで	20,000 円
	20,000 円まで	23,000 円
400 人 まで	7,000 円まで	17,000 円
	10,000 円まで	21,000 円
	15,000 円まで	24,000 円
	20,000 円まで	28,000 円
500 人 まで	7,000 円まで	22,000 円
	10,000 円まで	27,000 円
	15,000 円まで	31,000 円
	20,000 円まで	36,000 円

別表7（区分1①、②、④及び区分2⑤）

(1) 区分1①、②及び④においてカラオケ伴奏による歌唱が行われる場合の使用料は、次のとおりとする。

座席数	演奏の方法		月 額 使 用 料
	標準単位料金		カラオケ伴奏による歌唱
20 席まで	2,000 円まで		9,000 円
	4,000 円まで		11,000 円
	6,000 円まで		13,000 円
30 席まで	2,000 円まで		13,000 円
	4,000 円まで		16,000 円
	6,000 円まで		19,000 円
40 席まで	2,000 円まで		17,000 円
	4,000 円まで		21,000 円
	6,000 円まで		24,000 円
60 席まで	2,000 円まで		21,000 円
	4,000 円まで		26,000 円
	6,000 円まで		30,000 円
80 席まで	2,000 円まで		25,000 円
	4,000 円まで		30,000 円
	6,000 円まで		35,000 円
120 席まで	2,000 円まで		33,000 円
	4,000 円まで		40,000 円
	6,000 円まで		47,000 円
160 席まで	2,000 円まで		41,000 円
	4,000 円まで		50,000 円
	6,000 円まで		58,000 円
200 席まで	2,000 円まで		49,000 円
	4,000 円まで		59,000 円
	6,000 円まで		69,000 円
300 席まで	2,000 円まで		65,000 円
	4,000 円まで		78,000 円
	6,000 円まで		91,000 円
400 席まで	2,000 円まで		81,000 円
	4,000 円まで		98,000 円
	6,000 円まで		114,000 円
500 席まで	2,000 円まで		98,000 円
	4,000 円まで		118,000 円
	6,000 円まで		138,000 円
750 席まで	2,000 円まで		130,000 円
	4,000 円まで		156,000 円
	6,000 円まで		182,000 円
1,000 席まで	2,000 円まで		162,000 円
	4,000 円まで		195,000 円
	6,000 円まで		227,000 円
1,000 席を 超える場合	2,000 円まで		227,000 円
	4,000 円まで		273,000 円
	6,000 円まで		318,000 円

標準単位料金が 6,000 円を超える場合の使用料は、2,000 円までを増すごとに、「6,000 円まで」の場合の使用料に、「2,000 円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

- (2) 区分 1①、②、④及び区分 2⑤において、客席面積又は宴会場面積が 165 m²(50 坪)までの場所でカラオケ伴奏による歌唱が行われる場合で、かつ、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の月額使用料(年間利用月額)は、(1)もしくは別表 5 に定める使用料にかかわらず、当分の間、次のとおりとする。

区分	客席面積又は宴会場面積	月額使用料
1	33.0m ² (10坪)まで	3,500円
2	33.0m ² (10坪)を超え 66.0m ² (20坪)まで	7,500円
3	66.0m ² (20坪)を超え165.0m ² (50坪)まで	12,000円

- (注)㉗ 客席面積とは、客に飲食もしくはダンスをさせ、又は歌唱させるために設けられた場所(客などが利用するための通路を含む。)の面積を合算したものをいう。また、宴会場面積とは、主として宴会のために設けられた場所(壁など固定の遮蔽物により仕切られた部分)の面積をいう。
- ㉘ 区分 2⑤に適用される別表に定める使用料がこの規定による使用料を下回る場合は、この規定を適用しない。
- ㉙ 区分 1④において特別の舞台を設け、かつ、司会者の司会の下に客に歌唱を競わせるなど一定の目的をもって歌唱させる場合は、別表 7 (1)の規定を適用する。

② ①によらない場合

別表 8 の 1

区分 1①における 1 曲 1 回 5 分までの演奏の使用料

標準単位料金 座席数 (面積)	標準単位料金			3,000 円を超える 場合 1,000 円 までを増すごと に加算する額
	1,000 円まで	2,000 円まで	3,000 円まで	
20 席 (30 m ²) まで	50 円	70 円	80 円	10 円
30 席 (45 m ²) まで	80 円	90 円	100 円	20 円
40 席 (60 m ²) まで	100 円	120 円	140 円	20 円
60 席 (90 m ²) まで	120 円	140 円	170 円	30 円
80 席 (120 m ²) まで	140 円	170 円	200 円	30 円
120 席 (180 m ²) まで	190 円	230 円	270 円	40 円
160 席 (240 m ²) まで	230 円	280 円	320 円	50 円
200 席 (300 m ²) まで	280 円	330 円	390 円	60 円
300 席 (450 m ²) まで	370 円	440 円	520 円	80 円
400 席 (600 m ²) まで	450 円	550 円	640 円	90 円
500 席 (750 m ²) まで	550 円	650 円	770 円	110 円
500 席 (750 m ²) を超える場合	730 円	870 円	1,020 円	150 円

別表 8 の 2

区分 1②における 1 曲 1 回 5 分までの演奏の使用料

標準単位料金 座席数 (面積)	標準単位料金							20,000 円を超える 場合 5,000 円 までを増すごと に加算する額
	1,000 円 まで	3,000 円 まで	5,000 円 まで	10,000 円 まで	15,000 円 まで	20,000 円 まで		
40 席 (60 m ²) まで	80 円	100 円	120 円	140 円	170 円	190 円	30 円	
60 席 (90 m ²) まで	90 円	120 円	150 円	180 円	200 円	240 円	30 円	
80 席 (120 m ²) まで	110 円	150 円	180 円	220 円	250 円	280 円	40 円	
120 席 (180 m ²) まで	130 円	170 円	210 円	250 円	290 円	340 円	50 円	
160 席 (240 m ²) まで	170 円	220 円	270 円	320 円	370 円	420 円	60 円	
200 席 (300 m ²) まで	190 円	250 円	320 円	380 円	440 円	500 円	70 円	
300 席 (450 m ²) まで	250 円	340 円	420 円	500 円	580 円	660 円	90 円	
400 席 (600 m ²) まで	320 円	420 円	520 円	620 円	720 円	820 円	110 円	
500 席 (750 m ²) まで	370 円	490 円	620 円	740 円	860 円	980 円	130 円	
750 席 (1,125 m ²) まで	490 円	650 円	820 円	980 円	1,140 円	1,300 円	170 円	
750 席 (1,125 m ²) を超える場合	620 円	820 円	1,020 円	1,220 円	1,430 円	1,630 円	210 円	

別表 8 の 3

区分 1③における 1 曲 1 回 5 分までの演奏等の使用料

面積	標準単位料金							20,000 円を超える場合 5,000 円までを増すごとに加算する額
	1,000 円まで	3,000 円まで	5,000 円まで	10,000 円まで	15,000 円まで	20,000 円まで		
45 m ² まで	60 円	80 円	100 円	120 円	140 円	150 円	20 円	
60 m ² まで	80 円	100 円	120 円	140 円	170 円	190 円	30 円	
90 m ² まで	90 円	120 円	150 円	180 円	200 円	240 円	30 円	
120 m ² まで	110 円	150 円	180 円	220 円	250 円	280 円	40 円	
180 m ² まで	130 円	170 円	210 円	250 円	290 円	340 円	50 円	
240 m ² まで	170 円	220 円	270 円	320 円	370 円	420 円	60 円	
300 m ² まで	190 円	250 円	320 円	380 円	440 円	500 円	70 円	
450 m ² まで	250 円	340 円	420 円	500 円	580 円	660 円	90 円	
600 m ² まで	320 円	420 円	520 円	620 円	720 円	820 円	110 円	
750 m ² まで	370 円	490 円	620 円	740 円	860 円	980 円	130 円	
1,125 m ² まで	490 円	650 円	820 円	980 円	1,140 円	1,300 円	170 円	
1,500 m ² まで	620 円	820 円	1,020 円	1,220 円	1,430 円	1,630 円	210 円	
1,500 m ² を超える場合	860 円	1,140 円	1,430 円	1,720 円	2,000 円	2,280 円	290 円	

別表 8 の 4

区分 1④における 1 曲 1 回 5 分までの演奏の使用料

座席数 (面積)	標準単位料金							20,000 円を超える場合 5,000 円までを増すごとに加算する額
	2,000 円まで	4,000 円まで	6,000 円まで	10,000 円まで	15,000 円まで	20,000 円まで		
20 席 (30 m ²) まで	40 円	50 円	60 円	70 円	80 円	90 円	20 円	
30 席 (45 m ²) まで	60 円	70 円	80 円	90 円	100 円	120 円	20 円	
40 席 (60 m ²) まで	70 円	90 円	100 円	120 円	140 円	150 円	20 円	
60 席 (90 m ²) まで	90 円	110 円	130 円	150 円	170 円	190 円	30 円	
80 席 (120 m ²) まで	110 円	130 円	150 円	170 円	200 円	230 円	30 円	
120 席 (180 m ²) まで	140 円	170 円	200 円	230 円	270 円	300 円	40 円	
160 席 (240 m ²) まで	180 円	220 円	250 円	280 円	320 円	370 円	50 円	
200 席 (300 m ²) まで	210 円	250 円	290 円	330 円	390 円	440 円	60 円	
300 席 (450 m ²) まで	280 円	330 円	390 円	440 円	520 円	590 円	80 円	
400 席 (600 m ²) まで	340 円	420 円	480 円	550 円	640 円	730 円	100 円	
500 席 (750 m ²) まで	410 円	490 円	570 円	650 円	770 円	870 円	120 円	
500 席 (750 m ²) を超える場合	550 円	650 円	770 円	870 円	1,020 円	1,170 円	160 円	

別表 8 の 5

区分 2⑤及び区分 3⑥における演奏又はカラオケ伴奏による歌唱 1 曲 1 回 5 分までの使用料
又は、区分 1①、②及び④におけるカラオケ伴奏による歌唱 1 曲 1 回 5 分までの使用料

座席数(面積)	標準単位料金又は 宿泊料金(区分 3⑥)					20,000 円を超える 場合 5,000 円 までを増すごと に加算する額
	5,000 円 まで	10,000 円 まで	15,000 円 まで	20,000 円 まで	20,000 円 まで	
40 席 (60 m ²) まで	90 円	110 円	130 円	150 円	20 円	
80 席 (120 m ²) まで	140 円	170 円	200 円	230 円	30 円	
120 席 (180 m ²) まで	180 円	220 円	260 円	290 円	40 円	
160 席 (240 m ²) まで	230 円	280 円	330 円	370 円	50 円	
200 席 (300 m ²) まで	270 円	330 円	380 円	440 円	60 円	
300 席 (450 m ²) まで	360 円	440 円	510 円	580 円	80 円	
400 席 (600 m ²) まで	450 円	540 円	630 円	720 円	90 円	
500 席 (750 m ²) まで	540 円	650 円	760 円	870 円	110 円	
600 席 (900 m ²) まで	630 円	760 円	890 円	1,010 円	130 円	
750 席 (1,125 m ²) まで	720 円	870 円	1,010 円	1,160 円	150 円	
1,000 席 (1,500 m ²) まで	900 円	1,080 円	1,260 円	1,440 円	180 円	
1,500 席 (2,250 m ²) まで	1,260 円	1,520 円	1,770 円	2,020 円	260 円	
2,000 席 (3,000 m ²) まで	1,620 円	1,950 円	2,270 円	2,600 円	330 円	
2,000 席 (3,000 m ²) を超える場合	1,980 円	2,380 円	2,780 円	3,170 円	400 円	

別表 8 の 6

区分 3⑥宴会場以外の施設における、自動演奏機能付ピアノ、ジュークボックス(貨幣式自動演奏設備)及びこれに類似する設備による演奏の 1 曲 1 回 5 分までの使用料

座席数(面積)	宿泊料金(区分 3⑥)					20,000 円を超える 場合 5,000 円 までを増すごと に加算する額
	5,000 円 まで	10,000 円 まで	15,000 円 まで	20,000 円 まで	20,000 円 まで	
40 席 (60 m ²) まで	40 円	50 円	60 円	70 円	10 円	
80 席 (120 m ²) まで	60 円	80 円	90 円	100 円	20 円	
120 席 (180 m ²) まで	80 円	100 円	120 円	130 円	20 円	
160 席 (240 m ²) まで	90 円	120 円	140 円	150 円	20 円	
200 席 (300 m ²) まで	110 円	140 円	160 円	180 円	30 円	
300 席 (450 m ²) まで	150 円	180 円	210 円	240 円	30 円	
400 席 (600 m ²) まで	180 円	220 円	260 円	290 円	40 円	
500 席 (750 m ²) まで	220 円	270 円	310 円	360 円	50 円	
600 席 (900 m ²) まで	260 円	320 円	370 円	420 円	60 円	
750 席 (1,125 m ²) まで	290 円	350 円	410 円	470 円	60 円	
1,000 席 (1,500 m ²) まで	360 円	440 円	510 円	580 円	80 円	
1,500 席 (2,250 m ²) まで	510 円	620 円	720 円	820 円	110 円	
2,000 席 (3,000 m ²) まで	650 円	780 円	910 円	1,040 円	130 円	
2,000 席 (3,000 m ²) を超える場合	800 円	960 円	1,120 円	1,280 円	160 円	

9 ビデオグラムの上映

ビデオグラムにより著作物を上映する場合の使用料は、本節4乃至8の規定に定めるほか、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 電気通信設備を用いて行う上映

CCTV（閉回路テレビ）等電気通信設備を用いて著作物を上映する場合の使用料は、次のとおりとする。

- ① (ア) 旅館、ホテルなどの宿泊施設において著作物を利用する場合の年額使用料は、前年度における営業収入（利用料、広告料など当該設備の利用に伴う収入（消費税額を含まないもの）をいう。）に $\frac{1}{100}$ を乗じて得た額とする。
(イ) (ア)により難い場合の使用料は、受像機1台あたり月額100円とする。
- ② 百貨店、博覧会場など①以外の施設において著作物を利用する場合の使用料は、受像機1台あたり月額2,000円とする。

(2) その他の上映

(1)以外の場合の上映使用料は、第3節映画2上映(1)の規定に定める使用料を適用する。

(ビデオグラムの上映の備考)

- ① ビデオグラムとは、第7節ビデオグラム録音の規定により著作物を録音したものをいう。
- ② (1)①(ア)の規定の年度区分は、4月から翌年3月までとする。
- ③ (1)②の規定において、同一上映場所に多数の受像機があるなど特別の事情がある場合の使用料は、(1)②の規定の範囲内で、その利用状況等を参酌して定める。
- ④ (2)の規定で準用する第3節映画2上映(1)の規定に定める使用料の適用に当たっては、次のとおりとする。
 - (ア) 入場料が300円以上の場合の使用料は、150円を超えるごとに、同規定表中の「300円以上」の場合の使用料に、同表中の「300円以上」の場合の使用料と「300円未満」の場合の使用料の差額を加算して得た額とする。
 - (イ) 上映場所に定員数のない場合は、その定員を「500名未満」とみなす。
また上映場所に入場料がない場合は、その入場料を「150円未満」とみなす。

- ⑤ (2)の場合の上映で、かつ、包括的利用許諾契約を結ぶ場合の月額使用料は、(2)の規定を適用して算出した月間使用料の範囲内で、月間の上映回数、上映の態様など利用状況等を参酌して定める。

10 音楽教室における演奏等

楽器教室、歌謡教室その他の受講者に楽器演奏又は歌唱等を教授する事業を行う施設（以下「音楽教室」という。）において、当該事業とともに著作物を演奏等する場合の使用料は、本節 1 から 9 の規定にかかわらず、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の 1 施設あたりの年額使用料は、受講料収入算定基準額の 2.5/100 の額とする。

(2) (1) によらない場合の使用料は次のとおりとする。

① 1 施設あたりの月額使用料は、下表のとおりとする。

受講者数 月間受講料	30 名まで	50 名まで	75 名まで	100 名まで	150 名まで
4,000 円まで	6,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円	30,000 円
6,000 円まで	9,000 円	15,000 円	22,500 円	30,000 円	45,000 円
8,000 円まで	12,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円	60,000 円

月間受講料が 8,000 円を超える場合の使用料は、2,000 円までを超えるごとに、月間受講料が「8,000 円まで」の場合の金額に、月間受講料が「4,000 円まで」の場合の金額の 50/100 の額を加算した額とする。

受講者数が 150 名を超える場合の使用料は、50 名までを超えるごとに、受講者数が「150 名まで」の場合の金額に、受講者数が「50 名まで」の場合の金額を加算した額とする。

受講者数が 10 名までの場合の使用料は、受講者数が「30 名まで」の場合の使用料の 80/100 の額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は下表のとおりとする。

(ア) 利用時間が 5 分までの使用料は、下表のとおりとする。

講座 1 回の受講料 \ 受講者数	30 名まで	50 名まで	75 名まで	100 名まで	150 名まで
1,000 円まで	150 円	250 円	370 円	500 円	750 円
2,000 円まで	300 円	500 円	750 円	1,000 円	1,500 円
3,000 円まで	450 円	750 円	1,120 円	1,500 円	2,250 円

講座 1 回の受講料が 3,000 円を超える場合の使用料は、1,000 円までを超えるごとに、講座 1 回の受講料が「3,000 円まで」の場合の金額に、講座 1 回の受講料が「1,000 円まで」の場合の金額を加算した額とする。

受講者数が 150 名を超える場合の使用料は、50 名までを超えるごとに、受講者数が「150 名まで」の場合の金額に、受講者数が「50 名まで」の場合の金額を加算した額とする。

受講者数が 10 名までの場合の使用料は、受講者数が「30 名まで」の場合の使用料の 80/100 の額とする。

(イ) 1 曲 1 回の利用時間が 5 分を超える場合の使用料は、5 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(音楽教室における演奏等の備考)

(演奏等)

① 演奏等とは、著作物を演奏、上映（映画フィルムを用いた上映を除く。）又は伝達（第 12 節 BGM 規定の適用を受ける伝達を除く。）することをいう。

(年度区分)

② (1)の規定の年度区分は、4 月から翌年 3 月までとする。

(受講料)

③ 受講料とは、いずれの名義をもってするかを問わず、講座を受講するにあたり通常必要となる受講者 1 人あたりの料金（消費税額を含まないもの。）をいう。ただし、別途特別な教材費、会場使用料及び楽器使用料の負担の明示がある場合には、その額は受講料に算入しない。

会費制等により講座ごとの受講料の定めがない場合は、当該会費収入等の範囲内で利用状況等を参酌して、受講料を算出する。

(受講料収入)

④ 受講料収入とは、講座ごとの受講料の合計をいう。

(受講料収入算定基準額)

⑤ 受講料収入算定基準額とは、前年度に当該施設で行われた本協会の管理著作物を利用した講座の受講料収入の合計額とする。ただし、本協会の管理著作物を利用した講座が特定できない場合は、音楽を利用した全ての講座の受講料収入の合計額の 50/100 の額とする。

(月間受講料)

⑥ 月間受講料とは、当該施設で行われる 1 講座 1 か月あたりの受講料（受講料に等級区分がある場合は、その算術平均額とする。有料と無料が混在する場合は、無料は含めない。）をいう。ただし、1 回の教授ごとに受講料を支払う場合は、4 回の受講料を月間受講料とみなす。

(講座 1 回の受講料)

⑦ 講座 1 回の受講料とは、1 回の教授ごとに支払う受講料をいう。ただし、1 回の教授ごとに支払う受講料の定めがない場合は、当該講座の受講料（受講料に等級区分がある場合は、その算術平均額とする。有料と無料が混在する場合は、無料は含めない。）を開講回数で除して得た額とする。

(受講者数)

⑧ 受講者数とは、備考⑫を除き、当該施設で開講している各講座の定員の合計をいう。

(著作物 1 曲 1 回ごとの使用料)

⑨ 著作物 1 曲 1 回ごとの使用料とは、著作物の全部又は一部を 1 回利用するごとの使用料をいう。

(使用料計算の特例)

⑩ (1)の規定を適用する場合において、開業年度の使用料は、最初の講座を開講した日から一定期間の受講料収入の合計額を、開講から年度末までの期間の受講料収入の合計額に換算した額の範囲内で、利用状況等を参酌した受講料収入算定基準額により算定する。

- ⑪ (1)の規定を適用する場合において、使用料を算定する年度の前年度において当該施設の営業期間が1年に満たないときの使用料は、当該営業期間の受講料収入の合計額を年間の受講料収入の合計額に換算した額の範囲内で、利用状況等を参照した受講料収入算定基準額により算定する。

(歌謡教室における演奏等)

- ⑫ (1)及び(2)にかかわらず、専ら受講者に歌唱を教授する事業であって、かつ、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の1施設あたりの月額使用料は、次のとおりとすることができる。

講座1回あたりの平均受講者数	月額使用料
5名まで	4,500円
10名まで	9,000円
30名まで	18,000円
50名まで	27,000円

講座1回あたりの平均受講者数が50名を超える場合の使用料は、50名までを超えるごとに、講座1回あたりの平均受講者数が「50名まで」の場合の金額に、講座1回あたりの平均受講者数が「10名まで」の場合の金額を加算した額とする。

(その他)

- ⑬ 音楽教室における演奏等のうち、利用の態様に鑑み本規定により難しい場合の使用料は、利用者と協議のうえ、本規定に定める使用料額の範囲内で決定する。